

第3章 整備の基本理念と基本方針

第1節 基本理念

保存活用計画で定めた「保存と活用および整備についての大綱」では、史跡の本質的価値の調査と保存、遺構の適切な修復・補強、公開整備の実施、地域資産として観光振興や教育への寄与、魅力発信の充実を方針として定めた。

「史跡の本質的価値」(p12)とあわせ、また東京湾要塞跡に期待される役割と課題を踏まえ、本史跡整備計画が目指す整備の姿を次のように表すこととした。

明治政府が新首都東京防衛の要とした東京湾要塞は、西洋の築城技術を導入し、煉瓦やコンクリートなどの建築資材を使用して建設した日本で最初の要塞である。

要塞を構成する砲台群は、東京湾を望む地に建設当初の姿を良好にとどめ、国防の歴史だけでなく、砲台築城のため諸外国から導入した最先端の土木・建築等の技術の習熟と進歩、その背景にある産業の発展や社会生活の基盤の変遷など近代史の一側面も具体的に知ることができる貴重な歴史遺産である。

また、軍事に関する遺跡として、現在を生きる我々が過去の戦争と平和について考え、戦争の時代の記憶を未来に語り継ぎ、平和教育に資する遺跡でもある。

その価値を将来に確実に継承していくために遺跡が抱える課題を解決し保存を図り、近代日本の歩みと平和を学び、体感できる場として、適正な管理のもと、市民とともに教育や観光など多様な活用を推進する。

第2節 基本方針

- 1 史跡の本質的価値をまもり、次世代へと確実に継承するため、調査に基づき遺構保存のための適切な修理・復旧を計画的に行う。
- 2 史跡の内容や特色について調査研究を推進し、その成果を遺構整備や情報発信に反映させ、要塞・砲台のシステムとあわせて史跡の魅力を顕在化させる。
- 3 史跡を軍都として発展した戦前の横須賀の歴史遺産として位置づけ、教育の場として、また観光や地域活性化に寄与するなど多様な活用を行う。
- 4 史跡の保存と活用のための体制の整備と関連機関との連携を構築する。
- 5 史跡についての情報発信を市民及び国内外に積極的に行い、また、東京湾要塞跡を構成する砲台跡や他の近代歴史遺産との相互連携（ネットワーク）を推進する。

ア．猿島砲台跡の整備基本方針

遺構の保全対策と見学者の安全対策を図った上で、史跡の本質的価値である明治前期の砲台を構成する諸遺構の有機的關係を明示できるよう整備を行う。

一方、猿島には幕末の台場跡、昭和前期の高角砲台跡と異なる時代の軍事施設も重複し、近代の国際情勢の変化の中で首都防衛において重要な役割を担っていたことを伝えている。かつ関東大震災による被害、第二次世界大戦後の武装解除の痕跡が刻まれた遺構が残る。明治期の砲台遺構の保全と整備を優先したうえで、幕末・昭和前期の遺構も史跡に残る歴史の重層性を体感できる要素として、公開活用を積極的に図るものとする。

また、公開活用にあたっては、史跡の見学者だけでなく、レクリエーション目的の来島者にも史跡の価値を認識し、史跡の保存と継承に理解を得られるような多様な活用方法を目指す。

イ．千代ヶ崎砲台跡の整備基本方針（新案）

常時公開に向けて必要な施設・設備等を設置し、情報発信を重ねて公開活用する整備を行うこと。公開活用にあたっては、観光資源としての活用も目指すと同時に、住民自らが史跡の価値を見出し、史跡の保存と継承に取り組んでいけるような体制づくりを行う。

あわせて、調査研究を基に遺構の保全対策を行う。戦後に改変された部分については、遺構の保存と往時の景観復元の検討を優先したうえで、鉄製品の回収痕など終戦後の復興期を語る痕跡や、平成に至るまでも使用されてきた痕跡が史跡を身近に感じる要素として機能する場合は、展示として扱うものとする。

また、史跡指定地隣接地に遺存する近接防禦砲台跡、右翼観測所、千代ヶ崎砲塔砲台跡も含めて、明治時代から昭和にかけての砲台施設全体を保存活用することを目指す。近隣に所在する市指定史跡燈明堂跡、浦賀船渠株式会社2号ドック等の関連文化財や、浦賀地区の浦賀奉行所跡、浦賀船渠株式会社1号ドック、観音崎・走水地区の砲台跡等周辺の歴史遺産とも一体的な活用が図れるよう整備を目指す。

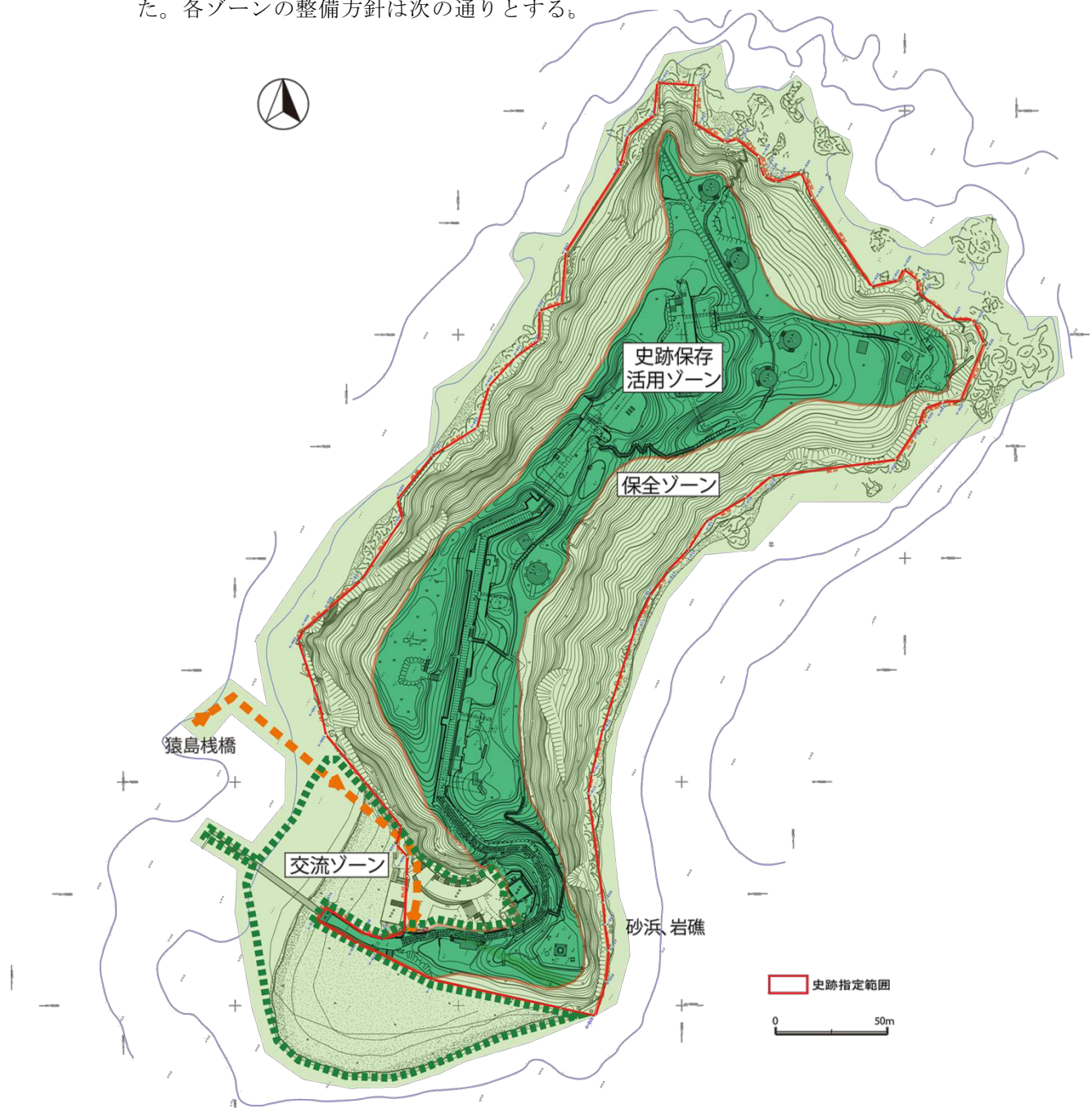
第4章 全体計画と個別計画

ア. 猿島砲台跡

第1節 全体計画

1. ゾーニング

史跡としての保存と観光地としての利用が両立するよう、直近での課題および将来的な課題に適切に対応するため、史跡地と指定地外の砂浜と合わせて島全体に以下のゾーニングを行った。各ゾーンの整備方針は次の通りとする。



第10図 猿島砲台跡 ゾーニング

-1 史跡保存活用ゾーン

史跡の本質的価値を構成する要素である明治時代の砲台遺構と、本質的価値に密接に関係する時代の異なる軍事施設（幕末の台場跡、昭和の高角砲台跡）が集中的に存在するゾーンである。史跡としての保存を大前提としつつ、来島者が往来する安全性の確保と史跡の活用を中心とした整備を行う。

必要に応じて遺構の現状調査や保全対策、発掘調査等を実施するゾーンとなる。

具体的な遺構整備計画や環境整備計画は次項に定める。

-2 保全ゾーン

島の斜面部にあたるゾーンである。斜面部には樹木が繁茂し、海岸沿いには石積み護岸が遺存する。史跡保存活用ゾーンの砲台遺構からの眺望の確保や、島自体の地形保全を目指した整備を行う。

海岸の石積み護岸には、残存部と崩落部があり、崩落部では波の浸食で斜面が崩壊している箇所もある。現状を把握するための測量調査の実施や消波ブロックの設置といった地形保全対策の検討、また、管理者用通路整備の検討を行う。

-3 交流ゾーン

休憩施設や売店、トイレ、管理事務所等の施設が集中的に配置されているゾーンである。夏季の海水浴やバーベキューもこのゾーンに含まれている。多くの来島者が島での滞在時間を過ごす場所であるため、現在の利用を継続しながら、史跡の解説機能、活用拠点としての機能を高めていく整備を行う。

2. 公開計画

現在、渡船の関係で下記表のとおり公開を行っている。

園路は公開時間中常時公開し、自由に島内の散策を楽しむことができる。

ガイド同伴により、史跡の説明を受けながら随時公開範囲（棲息掩蔽部・弾薬庫）を見学し、理解を深めることができる現在の公開状況を今後も継続する。

表7 猿島砲台跡 公開状況

時期	公開頻度	公開時間	公開範囲
12月～2月	土・日・祝日	9時30分～16時	・常時公開範囲 (ガイドなし) ・随時公開範囲 (ガイドあり)
3月～11月	毎日	8時30分～17時	

第2節 個別計画

1. 遺構保存整備計画

猿島砲台跡は、幕末の台場建設に始まり、明治時代初期から昭和20年（1945年）まで陸軍・海軍の砲台として機能したため、年代の異なる遺構が島内に遺存する。中でも明治時代の煉瓦造構造物については劣化が各所で確認でき、常時公開を行っている箇所も含まれるので、史跡の本質的価値の保全と来島者の安全性の確保を講じる必要がある。

また、年代の異なる遺構について現地での説明が不足しているため、効果的な遺構公開箇所を検討し、砲台施設の特徴を明示する必要がある。

前項で定めた史跡保存活用ゾーン内の遺構についてどのような整備をするか下記に定める。

-1 整備区分

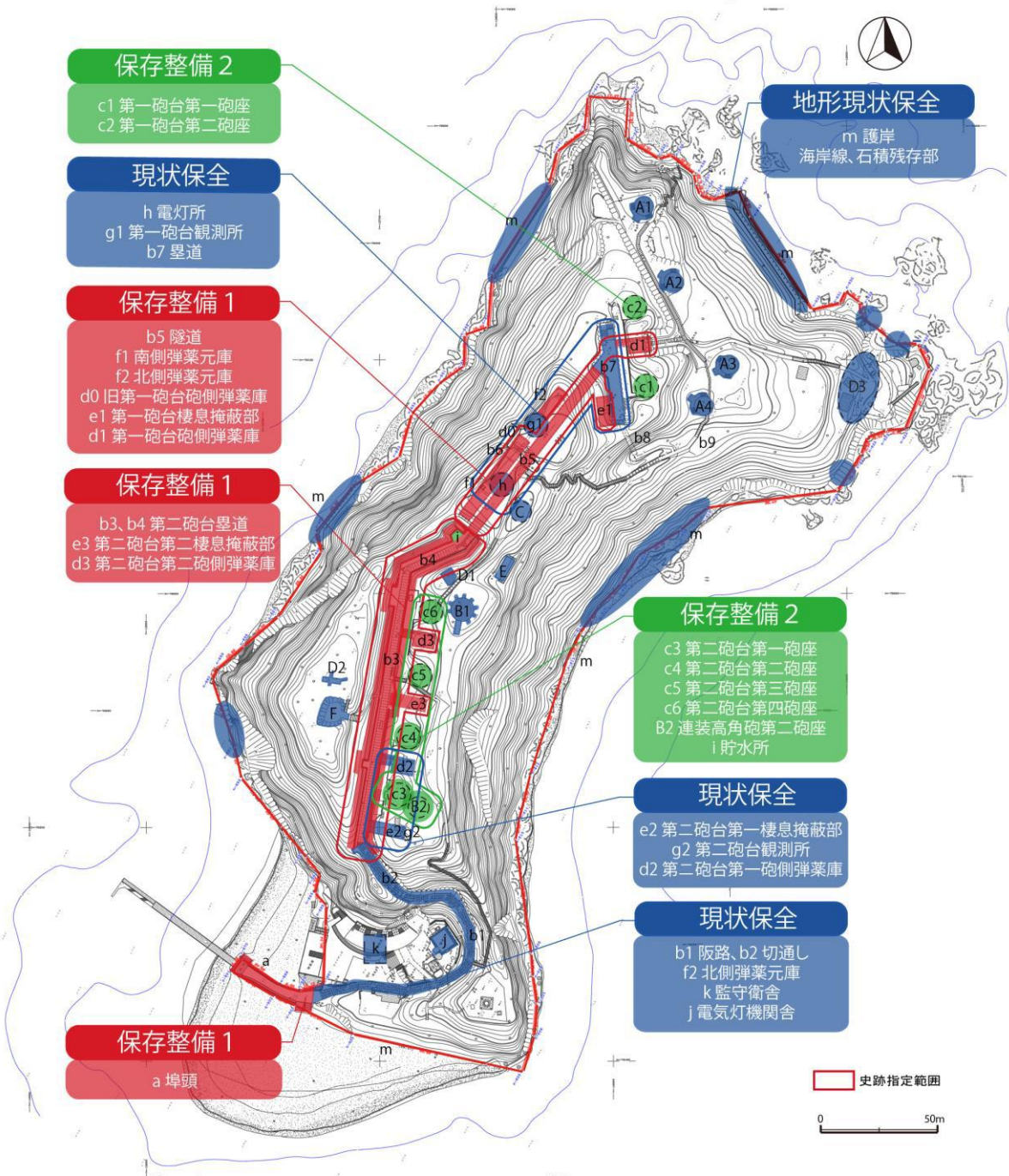
公開状況と遺構の保存状況を踏まえて以下の整備区分を設定した。

表8 猿島砲台跡 整備区分

区 分	概 要	対象遺構	公開状況
保存整備1	遺構保存のための構造補強、修理が必要となるもの。動線として利用している常時公開部分については、見学者の安全対策上最優先に整備を行う必要がある。	・ 隧道（b5） ・ 第二砲台塁道（b3・b4） ・ 第一砲台砲側弾薬庫（d1） ・ 埠頭 ・ 南側弾薬元庫（f1）1階 ・ 南側弾薬元庫（f1）2階 ・ 北側弾薬元庫（f2） ・ 旧第一砲台砲側弾薬庫（d0） ・ 第二砲台第二砲側弾薬庫（d3） ・ 第一砲台棲息掩蔽部（e1） ・ 第二砲台第二棲息掩蔽部（e3）	常時 常時 常時 常時 非公開 非公開 随時公開 非公開 非公開 非公開*1 非公開
保存整備2	猿島砲台の特徴をより明確にするために、現在は埋没している遺構を顕在化させ公開のための整備を行うもの。	・ 第一砲台砲座（c1・c2） ・ 第二砲台砲座（c3～c6） ・ 防空砲台連装高角砲砲座（B2） ・ 貯水所（i）	埋没 埋没 埋没 埋没

*1：遺構としては非公開だが、前面を第一砲台塁道（b7）に接し、来島者が多く通行する場所であるため、優先順位は高いと設定する。

上記以外の遺構は、現状保全を図ることを基本とするが、保全対策を検討する上で必要な環境改善や現況確認のための調査は必要に応じて実施する。



第 11 図 猿島砲台跡 整備区分

-2 保存管理基準

遺構ごとの保存整備方針を定めるにあたり、保存活用計画で策定した保存管理基準（p■再録）に基づき次の整備方針を定める。

-3 各整備区分における整備方針

・保存整備1

【隧道（b5）】

公開状況：常時公開。周回ルートとして多くの見学者が利用する。

現状：躯体の変状として、天井天端に躯体長軸方向に沿って約35mにわたる亀裂がある。また、南側坑口2m付近の西壁にはアーチを横断する亀裂が、北側坑門の煉瓦壁と石積み被覆壁の間に隙間が確認できる。南側坑口から隧道はほぼ水平に構築されるが、坑口から40m付近、弾薬元庫（f1）2階へ上る階段付近から下方に傾斜する。水平部分では天井アーチ部分と東西壁の境目付近からの漏水が著しい。また、3D測定の結果、傾斜の変換点および坑口から変換点までの間に一部外側への変位が確認される。傾斜部分ではヴォールト天井の東側に連続して外側への変位が確認されている。煉瓦には塩類風化が観察され、表面が粉状化を呈す箇所もある。戦後路面に敷設したタイルは、隧道内が湿潤状態にあるため表面が濡れて滑りやすい。タイル敷設時に路面を嵩上げた箇所もあり、隧道に面した南側弾薬元庫（f1）南建屋1階等に水が流入する原因にもなっている。

整備方針：現状ではすぐに崩落する恐れはないが、不特定多数の見学者へ常時公開とし、史跡地内の大動脈ともいえる遺構のため、亀裂への補修や煉瓦の抜け落ちが生じる可能性への補修等文化財としての施工に留意し、保全対策を行う。耐震性能も考慮し、調査や試験工事の結果に基づき必要に応じて補強対策を行う。また、隧道内の漏水については、築城当時の排水機能の調査と機能回復の検討、すでに背面に溜まる水の排水方法の検討や地表面からの浸水を予防する方法の検討を行い、状態の改善と進行を最小限に抑える整備を行う。煉瓦の風化については、モニタリング調査に基づき適切な対策を検討し、補修を実施する。路面については、排水方法の検討とあわせて安全に歩行できる整備を行う。

【埠頭】

公開状況：常時公開。

現状：旧栈橋が設置されていた。現在は新栈橋が西側に設置されたため埠頭としての使用はされていない。間知石を用いて布積みで建設されている。大潮の際は、間知石の内側まで波が入り込んでしまい、内部を充填していた裏込め石などが流出し、空隙が多い。危険喚起の注意板はあるが、砂浜との境にあり、見学者が気づかず歩いてしまうことがある。

整備方針：石積みが当初のものか積み直しをされたもののかの検証を行ったうえで、空隙部分の充填方法の検討をし、見学者の安全に配慮した対策を行う。

【南弾薬元庫（f1）1階】

公開状況：非公開。

現状：脚壁から天井ヴォールトに接続する付近で漏水により漆喰が一部溶解しシミ状を呈している。天井の漆喰の2/3が湿潤状態となっており、漏水の影響と考えられる。全体的に漆喰に

浮きがみられる。中央の点灯室を挟んで南北に2階建ての建屋が造られているが、点灯室部分は1階から2階まで吹き抜けとなっており、妻壁の損傷が著しい。

整備方針：隧道との間に水が溜まりやすくなっていると推測される。隧道と一体で漏水対策を実施し、遺構の状態を改善する整備を行う。また、吹き抜け部分は通常見学者は立ち入りできない箇所であるが、妻壁の損傷が大きく地震等の際に崩落する可能性が高いため、妻壁の補修を行う。

【南弾薬元庫（f 1）2階】

公開状況：非公開。

現状：吹き抜けを挟んで北建屋と南建屋がある。往時はこの吹き抜け部分にも2階に上がる階段が設置されていたことが壁の漆喰の痕跡から推測される。2階部分は北建屋、南建屋ともに天井長軸方向いっぱいには亀裂が2本入る。吹き抜けに面した妻側壁が北建屋、南建屋ともに大きく破損し、モルタルだけで煉瓦が付いている箇所もある。この破損は大きな外力の影響と見られ、関東大震災による可能性がある。吹き抜けの間は、妻壁に開口する出入口の部分から橋状のもので南北の建屋を接続していた可能性があるが欠損する。また、1階と2階を連絡する階段部分は、両壁の煉瓦の風化が著しい。階段部分天井天端にはアーチを横断する亀裂が入り漏水が生じている。弾薬元庫（f 1・2階）の入り口のアーチ部分の煉瓦が欠損し、残存する木製建具に変位が生じている。

整備方針：亀裂への補修等文化財としての施工に留意し、補修を行う。吹き抜け部分は通常見学者は立ち入りできない箇所であるが、妻壁の損傷が大きく地震等の際に崩落する可能性が高いため補修を行う。建屋2階部分の外側は、地山を開削しローム層の版築を繰り返して充填を行い被覆されている。1階部分は岩盤層に根入れする形となっており、地震の際の影響が一律でない予想をふまえ、妻壁と天井長軸方向に入る亀裂をふくめ耐震性を考慮し、調査や試験工事の結果に基づき必要に応じて補強対策を行う。階段部分についても同様に修復と必要に応じて保全対策を行う。

【旧第一砲台砲側弾薬庫（d 0）】

公開状況：非公開。

現状：南弾薬元庫（f 1）2階と同じく、関東大震災が原因と考えられる被害により、壁、天井にひび割れが見られ漆喰の剥落が著しいが、破損状況は南弾薬元庫（f 1）2階と比べて軽度である。

整備方針：亀裂への補修等文化財としての施工に留意し、補修を行う。2階部分にあたり、弾薬元庫（f 1）2階とあわせて耐震性を考慮し、調査や試験工事の結果に基づき必要に応じ補強対策を行う。

【北弾薬元庫（f 2）】

公開状況：原則非公開（ガイドツアーで入室すること有）。

現状：南側の弾薬元庫部分は、東西の脚壁の床面1.3m付近から天井ヴォールト全面の漆喰が湿潤状態にある。北側の弾薬元庫部分は、東西の脚壁および北客壁の床面から2.5m付近から天井ヴォールト全面の漆喰が湿潤状態にある。北側と南側の連絡部分のアーチ上方には亀裂がある。

整備方針：亀裂への補修等文化財としての施工に留意し、補修を行う。北弾薬元庫は2階がなく、天井部分は構造体の直上に埋戻し土が乗ると推測される。隧道と一体で漏水対策を実施し、遺構の状態を改善する整備を行う。

弾薬元庫（f 1、f 2）、旧第一砲台砲側弾薬庫（d 0）については、煉瓦隧道（b 5）と一体の構造であり、倒壊の場合は隧道に影響を及ぼすことが懸念される。また、北側弾薬元庫（f 2）はガイド同伴による見学コースとして開場されることもあり、いずれも隧道とあわせて耐震について考慮し、必要に応じて補強対策を行い、遺構の保護と見学者の安全確保が図れる整備を実施する。

【第一砲台棲息掩蔽部（e 1）】

公開状況：非公開。

現状：右室は入口側壁から天井にかけて大きな亀裂が入る。この破損は大きな外力の影響と見られ、関東大震災による可能性がある。この影響で右室の入口側壁の強度が落ちているためか、前面壁の中央部がやや前に孕み出し、くの字状になっている。一方左室には大きな亀裂が確認されない。左室は地山側に入っているため拘束力があるが、右室は地山から半島状に突き出した形で築城されているため、地震の際に揺れが大きくなり背面土の押し出す力が作用し、石積みと隧道坑門付近の壁に隙間の発生や、右室入り口上部付近の石積みにひび割れの発生が生じたと考えられる。

整備方針：室内は非公開だが、前面の交通路は見学者が多く通行し、鬱蒼とした樹木の木漏れ日が指す孤島の雰囲気から人気の撮影スポットである。地上の樹木の管理も含め、右室前面壁の補修・補強だけでなく掩蔽部の上部の石積みの積み直しも視野に入れ、保全対策を行う。

【第一砲台砲側弾薬庫（d 1）】

公開状況：常時公開。周回ルートとして多くの人が利用する。

現状：本来、砲側弾薬庫として設計されたが、昭和に入り高角砲を島北部に設置するにあたり、奥壁を撤去し交通路に変更された。天井部分の漆喰が浮いており、通行人の頭上に落下する危険性がある。交通路を抜け、奥壁だった壁を振り返ると、防水のためのアスファルトが外壁面に塗布されていることが確認でき、築城当時の防水技術を伝える遺構でもある。

整備方針：漆喰の剥落原因を調査し、進行が認められるならば落下防止対策を行う。漆喰の遺存状態が健全な箇所まで剥落が及ぶ場合は修復を含め遺構の保全に有効な対策を行う。

【第二砲台塁道（b 3・b 4）】

公開状況：常時公開。周回ルートとして多くの見学者が利用する。

現状：東西両側とも切石凝灰質礫岩によるブラフ積み被覆壁である。路面には木製デッキの園路が敷設されている。被覆壁上部には樹木が繁茂しており、傾斜木も見られる。これらの樹木の根により笠石が押されてゆるみが生じている箇所も確認される。西側は天端の笠石が欠損している箇所があり、欠損部から流出する雨水や土砂が欠損部両側の笠石を浸食し、次の笠石落下を誘因する。東側は第二次終戦後の武装解除によって破壊された部分の石積みが浮き、全体にせり出す箇所がある。また、擁壁が樹根等により前に押し出され、全体の勾配がややオーバ

ーハング気味となっているように見える箇所が存在や、第二砲台観測所を増設した部分の被覆壁が観測所施設と乖離し始めている箇所の存在も確認できる。

整備方針：常時公開箇所であることから、見学者への安全対策と遺構保存の観点から整備を行う。樹木の状態を天端の笠石から5mの範囲で塁道に沿って記録し、樹種による根の生育状態等を考慮し、伐採を含めた計画的な植栽管理を行う。また、被覆壁天端の笠石（特に高さのある東側被覆壁）は、落下した場合、見学者の安全を脅かす危険性が高いため、笠石等のゆるみの進行が確認できた場合は、保全対策を優先的に行う。保全対策の実施に当たっては、予備調査を行い、解体修理等の方法を検討したうえで、整備を行う。すでに笠石が落下し、笠石本体が割れずに路面にあるものは、原位置への復旧を行う。第二次世界大戦後の武装解除によって破壊された石積み箇所は、背面の裏込めと石積みとが乖離し始め、崩落の危険性が高く、現在は落石防止ネットを設置している。保全対策を検討し、見学者の安全確保と遺構の保護を兼ねた整備を行う。

【第二砲台第二砲側弾薬庫（d 3）】

公開状況：非公開。

現状：室内で第二次世界大戦中に爆破実験が行われた可能性があり、後室は爆薬収納室と点灯室の間の壁が破壊されている。入口通路は土砂が堆積し、右壁が前にせり出している。爆破の影響か入口が面する塁道のブラフ積み被覆壁には、裂痕が残る。

整備方針：第二次世界大戦中の利用方法も築城当初から昭和にかけて利用された本史跡の特徴であり、変形箇所や構造物のゆがみ等により遺構の保護に影響がある箇所について、保全対策を行う。

【第二砲台第二棲息掩蔽部（e 3）】

公開状況：非公開。

現状：前面壁と塁道に設置された木道（園路）までは空間があるが、e 1と同様に入口側壁から天井にかけて大きな亀裂が走る。現在、ベニヤ板で入り口を封鎖し立ち入ることはできない。

整備方針：園路に面しており、樹木管理も含め必要に応じて保全対策を行う。次項、公開展示整備と関連し、調査・保全整備の結果、掩蔽部北側の階段を園路として設定可能な場合は、階段・高塁道を通行して第二砲台第一・第二砲座の見学園路として整備する。

・保存整備2

築城当初の明治時代の加農砲座（c 1～c 6）は、現在地中に埋没している。

来島者には昭和の高角砲座（A 1～A 4、B 1・B 2）が露出しているところしか見学できないため、時代の誤解を与えている。

問題を解決するため、加農砲座の公開展示整備を行う。特に、加農砲座の中でも第二砲台第一砲座（c 3）と、昭和の防空砲台連装高角砲座（B 2）は隣接しており、公開展示により明治と昭和の砲座の構造の違いを理解することができるため、砲台学習ゾーンとしての整備を目指す。

また、来島者が通行する第二砲台塁道（b 3）と塁道に開口する地下式の掩蔽部・弾薬庫、

地下施設の一部に位置する加農砲砲座（c 3～c 6）との関係性を明示するため、第二砲台第二棲息掩蔽部（e 3）の保全対策実施後、利用可能ならば、e 3 南側から砲台高塁道へ接続する階段を利用し、第二砲台第二砲座も発掘調査と公開展示整備を行い、第二砲台第一砲座・弾薬庫の揚弾井の整備と合わせ、砲台としての構造を明確にする展示を行う。展示については大砲（24cm 加農砲）の復元を含めて、砲台稼働当時のイメージを表す方法についての検討を行う。隧道南側坑口付近に遺存が確認されている貯水所についても機能が分かる展示方法を検討する。

また、既存の説明板を含め、園路に沿った適切な説明板の設置を検討し、必要に応じて新設を行い、史跡や遺構の概要や特色について統一性のある解説が行えるようにする。

2. 環境整備計画

遺構保存や眺望確保のため計画的な植栽整備の実施と、斜面の崩壊や護岸が浸食された箇所での地形保全を行う。

-1 植栽整備

・史跡保存活用ゾーン

第二砲台塁道（b 3・b 4）両側被覆壁の天端から幅約5メートルの範囲は、遺構保存の観点から樹木の状況を調査後、計画的な管理を行う。樹種による根の生育状態等に考慮し、遺構に影響があると判断される樹木、竹林については伐採を行う。

樹木が繁茂し埋没状態である第一砲台第一・第二砲座周辺についても、遺構保全のための伐採を行う。樹根による浸食が見られる第一砲台交通路（b 7）の素掘り壁周辺についても、樹根の成長を阻みつつ、樹根が枯死して崩落しないよう伐採と適切な維持管理を行う。

当ゾーンでは、遺構に関係する箇所毎に調査を実施し、植栽管理計画を作成する。

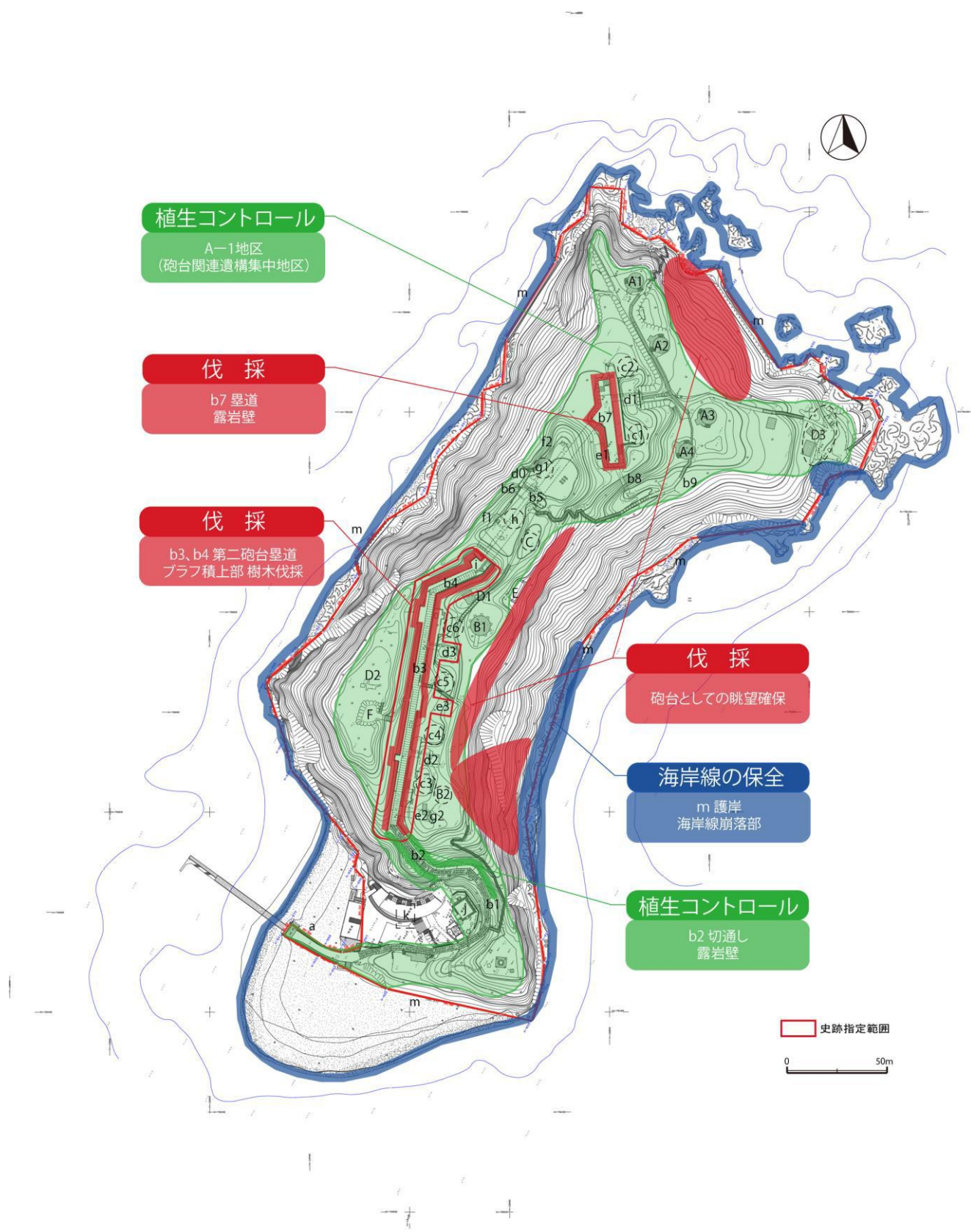
・保全ゾーン

島の北側、東側斜面部の樹木は枝払いや間伐を行い、猿島砲台本来の眺望を再現できる場所として管理を行う。特に公開展示整備を行う第二砲台第一・第二砲座（C 3・C 4）、12.7 cm 連装高角砲砲座（B 2）の東側斜面部からは海を臨む眺望確保を目指す。

両ゾーンとも伐採にあたっては公園部局と調整し、日常の維持管理の部分と史跡としての整備を融合させる。

-2 地形保全

保全ゾーンを中心とする。石積み護岸が崩落した箇所では、波による洗掘で地形が浸食され、斜面が崩落している箇所が存在する。護岸の遺存部を保存するためにも護岸の調査を実施し、崩落部の拡大を防ぐ消波ブロックの設置などの保全措置について検討を行う。また、斜面部で倒木により地形崩壊が起きている箇所も同様に保全措置について検討を行う。

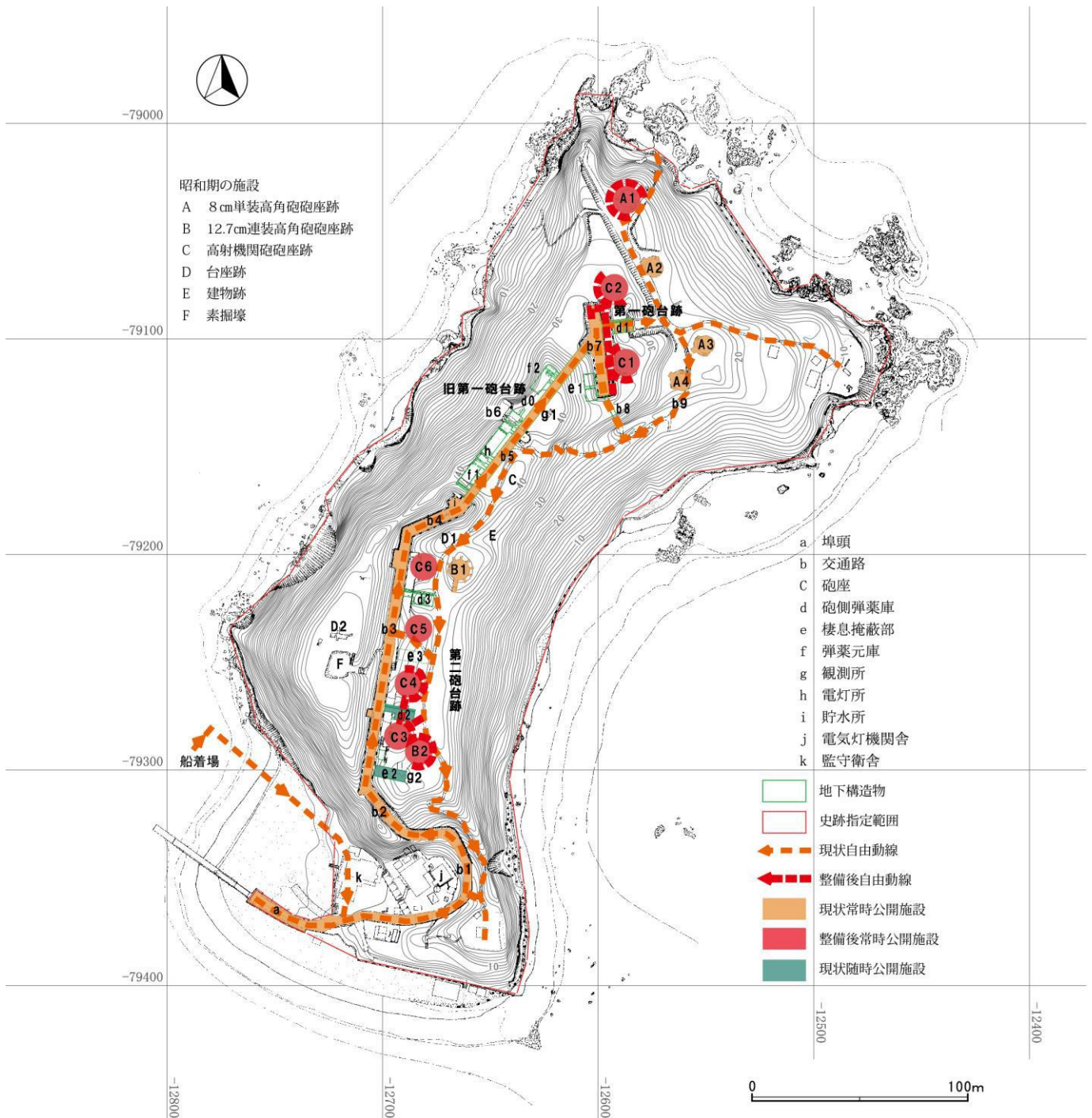


第12図 猿島砲台跡 環境整備計画

3. 動線計画

現在の動線をそのまま踏襲するが、新たに公開展示を行う第二砲台第一砲座（c 3）、防空砲台連装高角砲砲座（B 2）に近くまでアクセスするための園路を設置する。

第二砲台第二棲息掩蔽部（e 3）の整備が可能で高塁道に接続が可能となるならば、第一砲台第二砲座（c 4）へは、塁道（b 3）から階段を上り高塁道を通行してアクセスし、弾薬庫の揚弾井から c 3、B 2 を見学できる園路を設置する。



第13図 猿島砲台跡 動線計画

4. 案内計画と施設計画

-1 案内計画

・サイン

【アクセス】

猿島砲台跡については、すでに都市公園としてまた観光地として公共交通機関からの案内表示、近隣駐車場からの三笠棧橋までの案内表示等整備されている。

今後は必要に応じて改善を行う。

【史跡地内】

現在、猿島に設置されているサインの種類は以下の通りである。

- a. 説明板（総合説明板、全体説明板、個別説明板）
- b. 案内板（利用案内、誘導案内）
- c. 注意喚起標識

表9 猿島砲台跡 既設サイン

種類		説明事項	説明概要
説明板	総合説明	・史跡、日本遺産等の概要や利用上の注意等総合的な説明	・史跡概要 ・日本遺産概要 ・猿島公園概要 ・利用上の注意 ・施設位置図
	全体説明	・遺跡全体に関わる説明	・猿島の自然と歴史資源 ・猿島砲台跡 ・眺望
	個別説明	・施設の個別説明	・電気灯機関車 ・砲側弾薬庫 ・フランス積レンガ建造物 ・砲台地下施設 ・第一砲台 ・砲台跡 ・台場跡 ・日蓮洞穴
案内板	利用案内	・案内図 ・お客様へのお願い ・運航案内 ・トイレ、管理棟、物販棟、位置案内	・運航案内 ・貴重な自然や景観を守ろう ・喫煙場所案内 ・ゴミ捨て場所案内 ・杖の貸出案内 ・海水浴場の案内
	誘導案内	・主要施設までの距離案内	・棧橋 ・日蓮洞穴 ・トンネル ・広場
注意喚起標識	喫煙場所	・喫煙場所	
	注意	・注意事項 ・お願い事項 ・禁止事項	・火の用心 ・禁煙 ・落書き禁止 ・落石注意 ・津波注意 ・コンロ、炭等持込禁止 ・ゴミ捨て禁止 ・立入禁止 ・ヒョウモンダコ発生注意 ・棧橋での釣り禁止

総合説明板、全体説明板、案内板、注意喚起標識は現状のものを利用する。必要に応じて補修・改訂を行う。

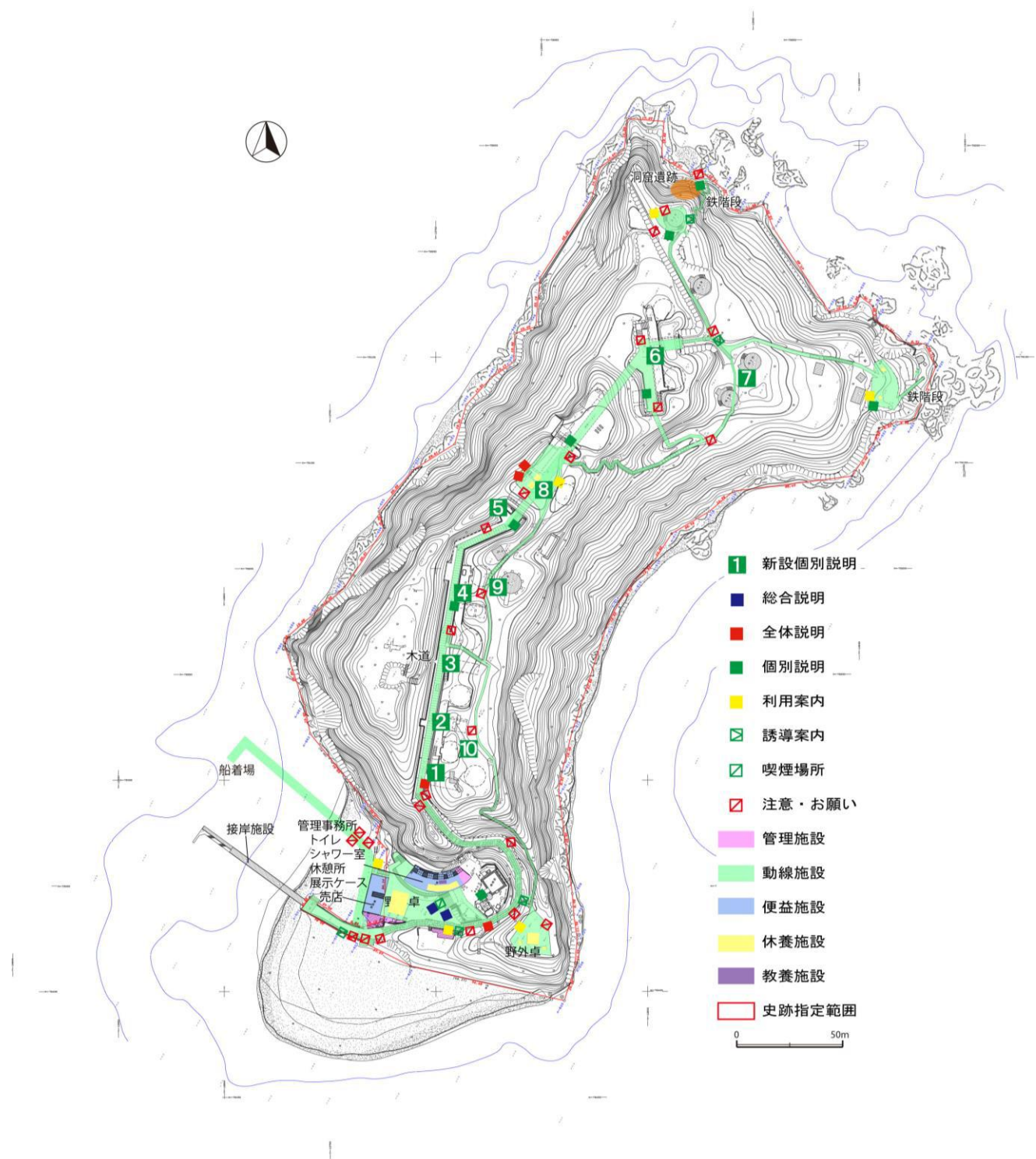
個別説明板については猿島の歴史的特徴を踏まえて新設や再整備を図る。原則として遺構の種別ごとに説明板を1基設置し、同じ種別の他遺構は名称板のみの設置とする。説明は簡潔にパース、イラスト、写真等を用いて、出来る限りビジュアルに説明できるようにする。個別解説はガイドによる解説や説明板での解説の他に、VRを用いて実際の遺構を見ながらモバイル機器でビジュアルな解説が行える方法も検討する。

使用する言語については、英語をはじめとした多言語化についても検討を行う。説明板すべてを複数言語での表記とすると煩雑になるため、総合・全体説明板では多言語表記による改修を想定、新設個別説明板では日本語と簡易な英語表記を基本とし、他の言語はQRコードの利用によるモバイル表示や音声データでのガイダンスなどを想定する。

また、サインの新設や改修にあたっては史跡の景観に配慮し、写真撮影やイベント時に取り外し可能なタイプの検討も行う。現在、主に観光目的の利用者が多く集う便益施設（旧監守衛舎跡）や島の奥へと続く坂路の入り口（旧柵門推定地）、隧道南側坑口付近（旧貯水所）なども個別解説を検討する。

表 10 猿島砲台跡 新設サイン(案)

No	位 置	記号	説明内容
1	第二砲台第一棲息掩蔽部周辺	e 2	棲息掩蔽部の機能、構造、煉瓦の積み方について
2	第二砲台第一砲側弾薬庫周辺	d 2	砲側弾薬庫の機能、砲座、高塁道を含めた構造について
3	第二砲台第二棲息掩蔽部周辺	e 3	第二次世界大戦後の武装解除と、それによる爆破の状況について
4	第二砲台第二砲側弾薬庫周辺	d 3	第二次世界大戦前の爆破実験と、それによる爆破の状況について
5	貯水所周辺	i	貯水所の説明と煉瓦隧道及び煉瓦隧道に接する弾薬元庫、旧第一砲台砲側弾薬庫等について
6	第一砲台砲側弾薬庫周辺	d 1	昭和戦前の猿島砲台の改造と、第一砲台砲側弾薬庫の改造について
7	単装高角砲砲座周辺	A 1	単装高角砲砲座の機能と構造、設置当時の様子について
8	電灯所周辺	A 2	旧第一砲台、電灯所への変遷と、電灯所の構造、機能について
9	連装高角砲砲座周辺	B 1	連装高角砲砲座の機能と構造、設置当時の様子について
10	第二砲台第一砲座周辺	c 1	砲台学習ゾーンとして、明治期の砲台と昭和期の砲台について機能と構造、大砲の種類について



第 14 図 猿島砲台跡 案内および施設計画図

・映像等による解説

東京湾要塞跡への理解を深めるため、解説映像の作成を検討する。東京湾要塞跡全体についての解説と遺跡ごとの解説（猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡）という構成を想定。砲台全体の構造をビジュアルに伝えるためにジオラマ模型との連動なども検討する。映像解説で制作した画像を利用し、史跡見学の解説を貸出し用のモバイル機器で対応することも検討する。

その他、貸出し用の音声ガイドの作成や大砲の復元についての検討も行う。

-2 施設計画

・便益施設

現在の施設を使用し、機能の改善を図る。

また、展示機能の向上を目指し、作成したジオラマの展示や映像解説を放映するなどの検討を行う。

・園路

現在の園路を踏襲するが、防空砲台連装高角砲砲座（B2）の兵員待避所から第二砲台第一砲座（c3）の見学ルートも検討する。

その他の既設園路の修理等は必要に応じて随時行う。

第二砲台第一砲座（c3）・第二砲座間（c4）の高塁道に設置を計画している新規園路については、登り口となる第二砲台棲息掩蔽部（e3）の前面壁の破損が整備可能と判断でき、また高塁道の被覆壁自体の笠石部分が5cm程度外側に傾いている現状の遺構保護と安全性に問題がないことが確認できた後、園路として設置する。あわせて第二砲座（c4）の見学が地上からできるよう、園路の一部を延伸する。

第一砲台第二砲座（c2）と同第一砲座（c1）も公開展示の検討を行い、安全性に問題がなければ、園路を設定する。

・管理柵・手すり

公開展示を行う第二砲台第一砲座（c3）は、砲座から高塁道および第二砲台観測所付属室に降りていく階段があり、階段への経路に危険箇所があるため、砲座内へ立ち入りできないよう管理柵を設置する。

新規園路として第二砲台第一砲座（c3）・第二砲座間（c4）の高塁道が設定できることになった際は、アクセスする階段、高塁道に転落防止の管理柵及び手すりを設置し、安全対策に努める。あわせて第二砲座（c4）を地上から見学できるよう延伸した園路から第二砲座（c4）内へ立ち入りできないよう管理柵を設置する。

・鉄柵扉

現在、遺構入口に鉄柵扉を設置した箇所とベニヤ板で封鎖している箇所が混在する。ベニヤ板で長年封鎖されていた箇所について、遺構の環境変化に留意しながら、入口から遺構内部が見学できるように鉄柵扉に変更していくかどうかを検討する。隧道内に遺存する旧第一砲台砲側弾薬庫（d0）の揚弾井は現在ベニヤ板で封鎖されているが、弾薬庫の立体構造的な理解に通じるため、公開できるかどうか検討を行う。

・照明

現在は棲息掩蔽部、砲側弾薬庫の内部が暗く、外部から内部を見ることが出来ないため、第二砲台第一棲息掩蔽部（e2）、第二砲台第一砲側弾薬庫（d2）、第二砲台第二砲側弾薬庫（d3）、隧道内部の南側弾薬庫（f1）内等に、ガイド同伴でなくても外から内部を見学できるように電池式のLED置き型照明等、照明施設の設置を検討する。

5. 地域との関連計画

猿島砲台跡は、すでに観光地として周知されている。今後は、フェリー欠航時でも史跡としての価値を伝えられるよう、近隣の商業施設に情報発信コーナーの設置を検討するなど改善を進めていく。近隣の駅、JR 横須賀線・横須賀駅、京浜急行線・横須賀中央駅、同汐入駅構内などに当日の猿島航路の運航状況表示の設置についても検討を行う。

6. 整備事業に係る調査計画

- 1 遺構確認調査

すでに自由動線の一部として公開されている隧道、隧道脇の弾薬元庫、第一砲台棲息掩蔽部について、遺構の現状把握と健全度診断を平成 28 年度に実施した。診断結果と必要な調査工事に基づく検討を重ね、遺構保全対策の検討を行う。

次いで、第二砲台塁道の石積み擁壁部分について、複数箇所にあたって危険箇所が確認されている。前述の隧道等の対策終了後、測量などにより石積み擁壁部分の現状把握調査を実施する。調査結果によって、遺構保全対策の検討を行う。

また、新たに公開を検討する砲座について遺構確認調査を実施し、基礎資料の収集を行う。併せて、劣化や自然災害などに起因する遺構の状態を確認・改善するための調査は必要に応じて随時行う。

- 2 保存科学調査

遺構の多くに用いられた煉瓦や漆喰、擁壁石積みの石に劣化や破損が認められる。モニタリング調査を実施して劣化原因の推定を行い、補修方法を選定する。直接的な補修方法や間接的な環境改善を適宜選択し、遺構の保存を行う。

- 3 植生調査

史跡地内の遺構所在箇所について、植生調査および毎木調査を実施し、維持管理にあたっての植生管理計画を策定する。樹種の同定や希少種調査を行い、遺構に影響を与える樹木を計画的に伐採を進めるための基礎資料とする。

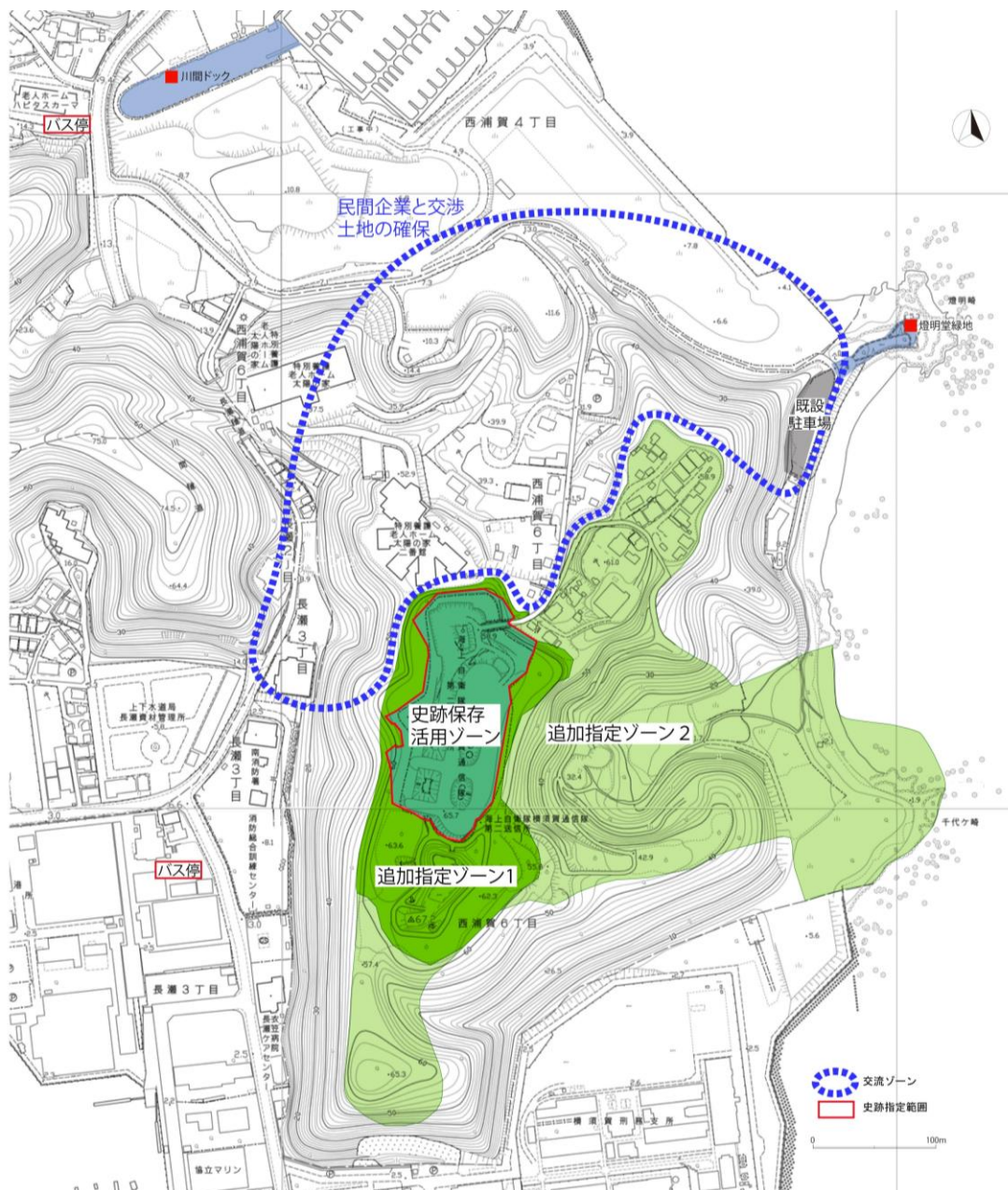
イ. 千代ヶ崎砲台跡

第1節 全体計画

1. ゾーニング

千代ヶ崎砲台は、明治時代の海正面砲台（榴弾砲砲台）と陸正面砲台（小口径の加農砲や臼砲など）からなる明治 20 年代後半に築城された堡塁砲台である。海正面砲台（榴弾砲砲台）の大部分が国有地で史跡指定されているが、その周辺の民有地にも海正面砲台（榴弾砲砲台）と陸正面砲台関連遺構、大正から昭和にかけての砲塔砲台関連遺構が広がっている。

史跡整備の中心は史跡指定地を対象とするが、周辺の関連施設も追加指定ゾーンとして所有者と協議を進めながら一体としての保存活用を図りたい。指定地、未指定地、また駐車場の整備を視野に入れ以下のゾーニングを行った。各ゾーンの整備方針は次の通りとする。



第15図 千代ヶ崎砲台跡 ゾーニング

- 1 史跡保存活用ゾーン

本質的価値を構成する要素である明治時代の海正面砲台（榴弾砲砲台）遺構がほぼ全面に存在し、現在、史跡に指定されているゾーンである。

本質的価値の保存と史跡の活用を目指した整備を行う。

必要に応じて遺構の現状調査や保全対策、遺構確認調査等を実施するゾーンとなる。本ゾーン内の詳細な整備方針は次項に定める。具体的な遺構整備計画や環境整備計画は次章に定める。

- 2 追加指定ゾーン 1・2

民有地であるが、両ゾーンとも砲台関連遺構が広がる。

明治時代の海正面砲台（榴弾砲砲台）関連遺構の右翼観測所と陸正面砲台関連遺構等が確認できる追加指定ゾーン 1 と、大正から昭和の砲塔砲台関連遺構および幕末の千代ヶ崎台場が確認できる追加指定ゾーン 2 に区分する。

ゾーン 1 にある右翼観測所は、榴弾砲砲台の理解には不可欠であり、当初の姿をよくとどめている。史跡地内の左翼観測所が原型を残していないこともあり、資料として重要である。

ゾーン 2 にある砲塔砲台跡は、国内で初めて建設された砲塔砲台の痕跡をとどめている。本ゾーンに残る砲塔砲台関連遺構もあわせ、千代ヶ崎一帯が昭和前期も海防の拠点であったことを示す資料として重要である。

両ゾーンとも所有者と協議し、遺構分布調査、測量調査、遺構確認調査等の実施を検討し、追加指定をして史跡地と一体の公開ができる整備を目指す。今後の調査成果により、図示する範囲に修正が加えられる可能性がある。

- 3 交流ゾーン

駐車場、ガイダンス施設等の利便施設を配置し、史跡の活用拠点となるゾーンである。既に利便施設が整備されている猿島砲台跡と異なり、千代ヶ崎砲台跡はこれらの施設を新たに整備する必要がある。周辺に適地を探し、整備を行うものとする。

2. 史跡保存活用ゾーン内の整備方針

- 1 整備の方向性

本ゾーン内の本質的価値を構成する要素は、「明治時代に建設された諸施設及びその遺構」と保存活用計画で定めた、海正面砲台（榴弾砲砲台）施設を体感できる特性を活かしながら、本質的価値を構成する要素の保存と活用を行う。

ゾーン内の本質的価値を構成する要素については、遺構確認調査や保存科学調査等を実施したうえで、修復または補強・保全工事などの適切な措置を検討する。

地上部分は来場者が憩う空間を目指した整備や便益施設の設置を図り、必要な諸施設の整備にあたっては景観に配慮する。

-2 詳細ゾーンの設定

史跡指定地内は、構造物の特質や利活用の観点からさらに4つのゾーンに区分をする。

・エントランスゾーン

軍道を登って柵門に入る付近をエントランスゾーンとする。

導入部として史跡の概要を理解できるよう、総合説明の方法を検討し明示する。

また、史跡の景観と調和を図りながら植栽にも配慮し、長い上り坂を登ってきた利用者が憩える整備を目指す。

・管理活用ゾーン

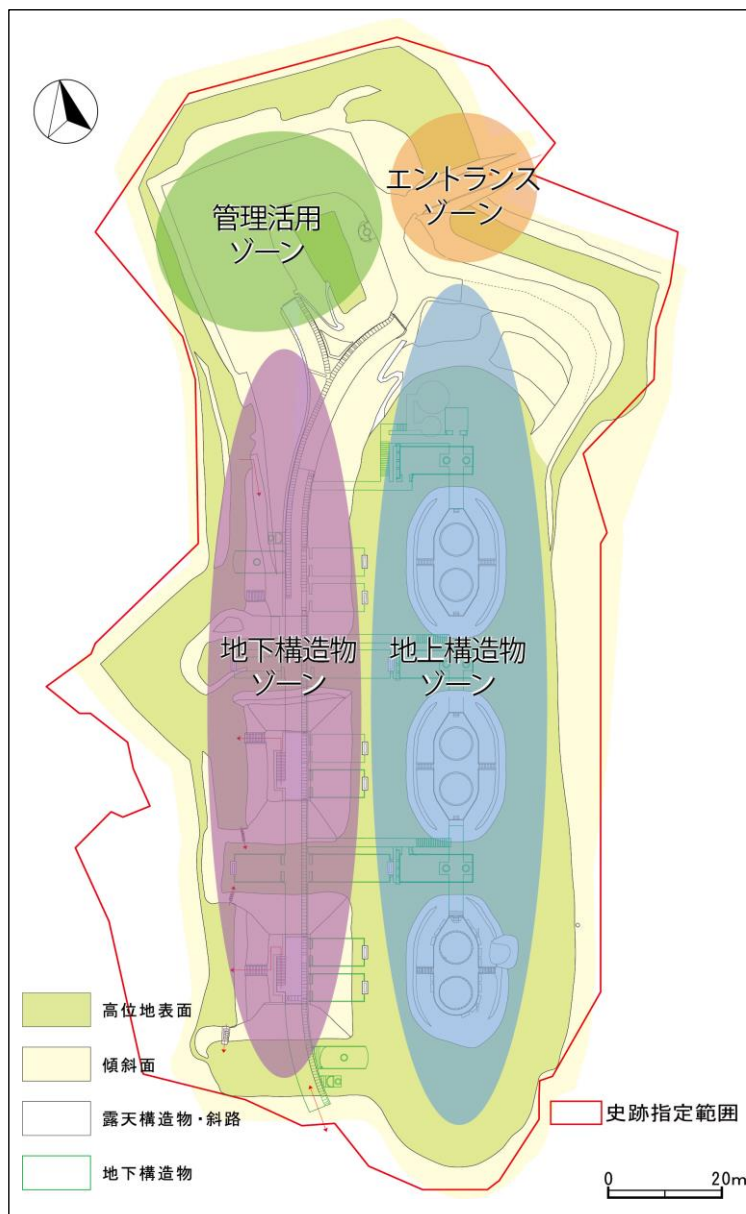
エントランスゾーンに隣接し、史跡の理解を深める解説板等の設置やガイドツアーの集合場所、また利用者の休憩や管理のために必要な機能を有する便益施設等の設置を行う。便益施設内での情報提供により、本史跡の管理活用の拠点となる整備を目指す。

・地上構造物ゾーン

地上部分は砲台の規模や立地を体感できる空間としての整備を目指す。利用者の安全対策とベンチ等の便益施設を設置する以外はなるべく最低限の説明機能を検討し、榴弾砲砲座が3か所開口するスケール感と東京湾を一望する景観を活かした整備を行う。

・地下構造物ゾーン

塁道から地下部分にかけては海正面砲台（榴弾砲砲台）施設の中心として、ほぼ全体が本質的価値を構成する要素とされている。遺構の適切な保存をするための整備を行う。



第16図 千代ヶ崎砲台跡 史跡保存活用ゾーン内詳細ゾーニング

-3 遺構の改変について

整備にあたっては、遺構の保護と併せて築城当初の明治時代の風景の保存を最優先とするが、現状では一部に戦後の民間利用の痕跡や海上自衛隊施設時の改変の痕跡が残る。

海上自衛隊使用時の改変として、掩蔽部内の脚壁やヴォールト天井、床面や出入口が設けられた前面壁をモルタルで改変された痕跡。また、壁の一部をペンキ塗装した痕跡、各砲座を連絡する高塁道の出入口や左翼観測所と付属室を連絡する地下通路から地上への開口部をコンクリートで閉塞した痕跡などがある。整備の中で築城当初の姿に戻すべきではあるが、復旧をすることで本来の遺構を傷める可能性があり、方法については慎重な検討を要する。必要に応じて試験等を実施し、遺構への影響を測った上での復元を行うものとする。

また、平成 29 年度（2017 年度）に実施した第三砲座の発掘調査により、砲座周辺の表土の掘削とその後に史跡地北西部の土塁を削平し第三砲座周辺の表土として充填した痕跡が確認されている。昭和 21 年の現地踏査を記した赤星直忠氏による図面及び昭和 21 年（1946 年）の空撮写真と、昭和 35 年（1960 年）ごろの空撮写真の比較検討から、史跡地北西から北東にかけての土塁および柵門南側の土塁については海上自衛隊使用開始にあたり削平され、隊舎や交通路を設置したものであることも確認できた。

失われた土塁の部分については、空撮写真の情報から範囲と規模についての表示は可能であるが、さらに調査研究を推進し、砲台としての景観を想起できる整備方法の検討を行う。

また、史跡地内では、海上自衛隊が使用を開始する昭和 35 年（1960 年）より前の民間利用時の痕跡も確認されている。第三砲座の発掘調査で第一砲床には戦後の民間利用時の改変と考えられる生垣状の痕跡が検出された。この他に、砲台全体で金属製品が運び出された痕跡は、敗戦後、復興していく中で生活の糧に鉄材を売っていた時代があったことの遺構と考えられる。

築城当初の姿の復元にあたってはこれら戦後の痕跡は除去すべきものであるが、千代ヶ崎砲台跡は、明治から昭和時代前期、終戦後から平成にかけての歴史の重層性を展示することが近代から現代に続く連続性を理解するのに重要であり、利用者が史跡を過去のものでなく自らに引き付けて体感する一助となり得る。

以上のことから、千代ヶ崎砲台跡においては、史跡の本質的価値を構成する要素となる遺構の保存に影響のない範囲で、戦後の痕跡も当面は展示としての扱いをする。調査研究の推進及び遺構の環境改善など必要に応じて整備に反映させていくものとする。

その他、柵門や手すり、貯水施設関連機材、地下施設内部の利用に係る機材・物品などは、調査研究により、意匠や形態、材質等の面において確認が取れるものについて復元の検討を行う。

3. 公開計画

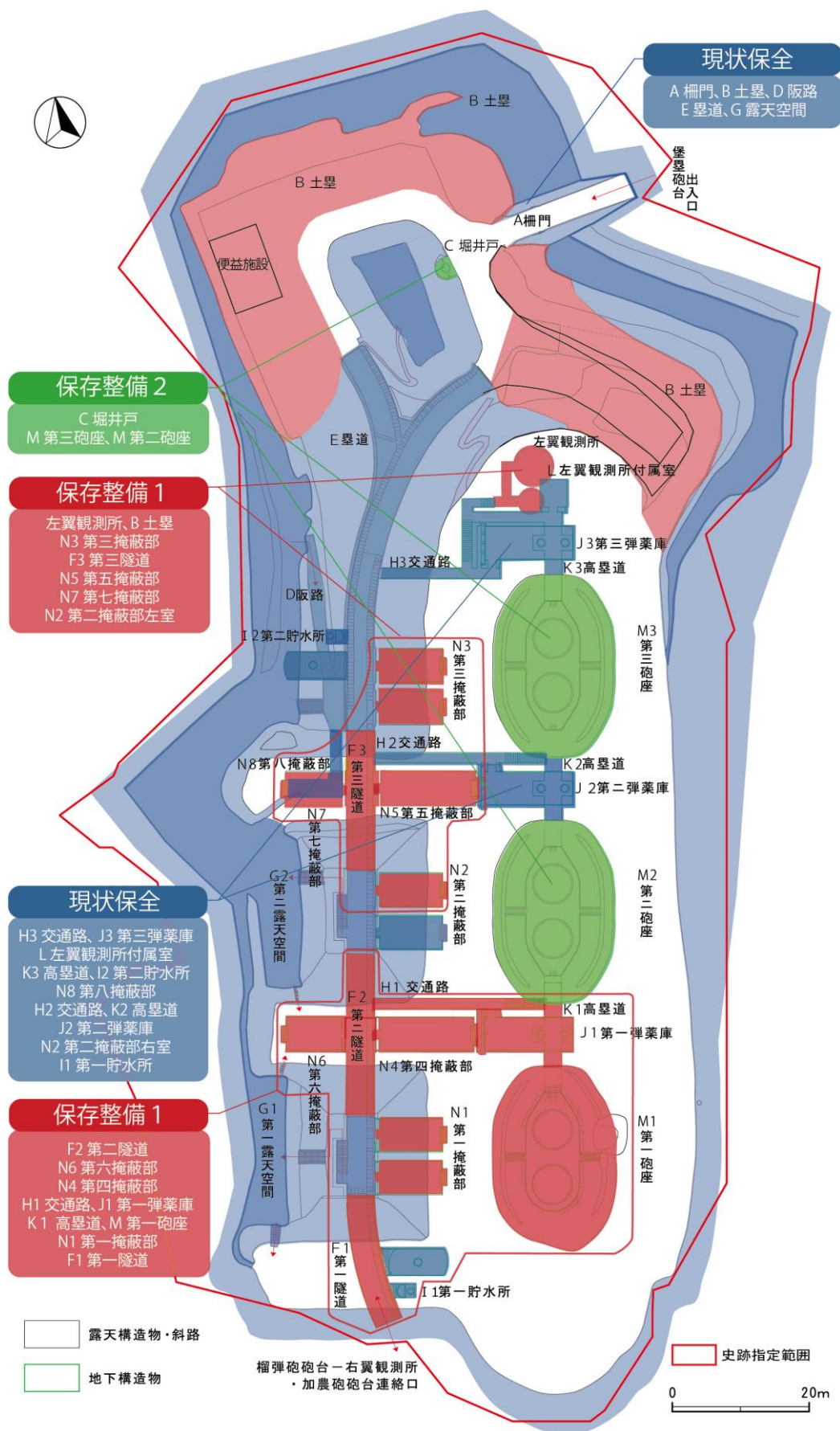
史跡保存活用ゾーン（史跡指定地）の公開にあたっては、当面は公開日を土日祝日とし、整備と活用方法の進展により常時公開する時期を定めることとする。

場内での公開方針については、地上部分は来場者が学習だけでなく景色を楽しみながら時間を過ごせるよう自由散策可能とし、地下施設部分は当面はガイド同伴による見学のみ対応できるものとする。

地下施設については、遺構の保護や安全対策を実施した箇所から随時ガイド同伴による見学

可能箇所を追加していくものとする。





第18図 千代ヶ崎砲台跡 整備区分

-3 各整備区分における整備方針

・保存整備1

【第一～第三隧道（F 1～F 3）】

現状：壁体の煉瓦は、目地が流出している箇所や、煉瓦表面が粉状化し欠損している箇所が見られる。また、水分や気候の影響等で塩類が噴出している箇所も確認される。天井部のコンクリートは亀裂箇所からの漏水の影響で、セメントが流出し変化している。

整備方針：今後、目地の成分分析や煉瓦の強度試験、モルタルの成分分析など保存科学調査を実施し、必要な修復材料を試験したうえで修復を行う。また、公開後はガイド同伴での見学動線となるため、躯体の強度等に問題がないかなどを調査し、必要に応じて保全対策を行う。

公開方針：随時公開。

【第一・第四掩蔽部（N 1・N 4）、第一弾薬庫（J 1）】

現状：床が隆起し縦方向のひび割れが確認される。天井にも縦方向のひび割れがある。掩蔽部は前面壁の入り口、窓が開いているため、開口部付近の内壁は蘚苔類やバクテリアが繁殖し汚れている。掩蔽部・弾薬庫ともに天井部のコンクリートは亀裂箇所からの漏水の影響で、セメントが流出し変化している。入口建具部分の撤去により建具接続部の煉瓦がき損している。

整備方針：遺構のゆがみや劣化の状態について調査を行う。床面の隆起については地盤の調査も想定し、公開に向けて必要な保全対策・安全対策をとる。内壁の汚れについては、モニタリング調査により石灰の融解やカビに対する保全対策の検討を行う。き損部分は、建具の復旧設計とあわせて保全対策をとる。

公開方針：随時公開。

【高塁道（K 1）】

現状：天井部分のモルタルが一部剥落している。

弾薬庫（J 1）からの弾薬補給用の揚弾井の機械に関連すると考えられる金属製品の一部が、揚弾井の天井と砲座へ続く高塁道の両壁に残っている。金属部分は劣化が著しい。

整備方針：天井のモルタルは剥落を抑える。劣化する金属製品の部分については、早急に現状調査を行い保存処理を施す。

公開方針：随時公開。

【第一砲座（M 1）】

現状：他の砲座と異なり、一度も埋没することがなかったため、横牆の石積みの風化が進んでいる。

整備方針：石材の保存科学調査により風化の進行を止める。また砲床の調査も必要に応じて実施。

公開方針：随時公開。

【左翼観測所】

現状：第二次大戦後に撤去された。基礎の一部と地下の観測所付属室との連絡のための伝声管、地下から地上部への階段が遺存している。階段部分は地下と地上とを連絡する開口部がコンクリート壁で閉塞されている。

整備方針：遺構確認調査や資料調査に基づき展示方法の検討を行い、現存する右翼観測所を参考に、左翼観測所と左翼観測所付属室、高塁道、弾薬庫の繋がりが明示できる整備を行う。

公開方針：整備後は常時公開とする。

【第二、第三、第五、第七掩蔽部（N 2、N 3、N 5、N 7）】

海上自衛隊の送信所であった時代に改変された第二掩蔽部左室（N 2）、第三掩蔽部左室、第五掩蔽部（N 5）、第七掩蔽部（N 7）については、改変前の姿への復旧の検討を行う。

現状：出入口、採光窓、吸気孔が存在する前面壁はモルタルで被覆されている。室内の煉瓦壁も全面がモルタルで被覆されている。

整備方針：現状のモルタルの塗布状況の調査を行った上、前面壁および脚壁はモルタルを除去することが可能か判断し、可能であれば煉瓦壁への復旧をする。また、モルタルの除去が困難であった場合、壁面などを利用した解説パネルの設置や、砲台稼働時の使用方法を復元展示するなど、利用方法の検討を行う。

公開方針：復旧した場合はガイド同伴による見学を行い、随時公開とする。復旧までは非公開であるが、モルタルの除去が困難な場合で展示に利用する場合は随時公開とする。

【土塁（B）】

現状：本来の地形を活かし、砲台築城時の工事により地山を削り、榴弾砲砲台の砲座と地下施設へ続く塁道を建設。掘り残した部分を機能面から「土塁」と呼ぶが、史跡地北側の外周箇所は、版築を繰り返して作成した人為的な遺構ではない。海上自衛隊による取得以降に史跡地北西から北東部分は削平され、隊舎の建設と駐車スペース及び、砲座地上部分へ上がる斜路に改変される。柵門から入って正面にそびえる「土塁」は地層の観察から地山でなく人工的に積み上げ築いたものと推測されるが、北側部分を一部削平されている。

整備方針：範囲についての路面表示や、一部復元など砲台としての景観を想起できる整備を行う。

公開方針：常時公開

・保存整備2

【第二・第三砲座（M 2、M 3）】

現状：第二砲座（M 2）については、海上自衛隊の通信所として使用されていた時に、テニスコート造営のために埋められたが、自衛隊退去時に現状復旧として砲座を埋める覆土が除去された。地表から砲床に連絡する階段や被覆壁の石積み、砲床の一部の毀損が明らかになった。

第三砲座（M 3）については、第二砲座と同様、海上自衛隊の送信施設建設に伴い埋められていたが、平成 29 年度（2017 年度）実施した遺構確認調査により覆土を除去し、第一、第二砲座と同規模・同形状であることが確認された。

整備方針：遺構の現状を把握するための測量調査を行い、破損部分の修理を行う。

公開方針：随時公開。修理が完了するまでは内部への立ち入り公開は行わず、地上から眺めるのみとする。また、高塁道と砲座が接続する部分には海上自衛隊使用時にコンクリートが敷設され閉塞されている。環境変化についての検討を行ったうえで、3つの砲座が高塁道で連絡できる構造の理解のためコンクリートを撤去し往時の動線を復元する。

【堀井戸（C）背面擁壁】

現状：堀井戸の背面の凝灰質礫岩切石ブラフ積擁壁の天端笠石の南側約半分が欠損する。

整備方針：欠損した笠石を補充する。

公開方針：常時公開。

2. 環境整備計画

遺構保存や眺望確保のための伐採と、堀井戸の復旧調査、既設排水の復旧調査、地表面からの構造物（砲座、露天空間等）への雨水流入防止を行う。

- 1 伐採等

交通路の露天空間両側の凝灰質礫岩切石ブラフ積被覆壁の際近くにある樹木は、樹根が被覆壁天端を圧迫し、天端笠石を弛める可能性があるため伐採する。

また、海側（西側）の樹木は枝払い等により眺望が確保できるようにする。樹木が自生している箇所が史跡指定地外となるため、土地所有者と協議を行う。

砲座、露天空間等の法面にはアズマネザサが自生している。現在法面遺構は安定しているため盛土等の特別な遺構保護は行わず、自生しているアズマネザサを低層（20 cm程度）で維持管理することで法面遺構の保護を行う。

第三砲座の法面は遺構確認調査後に当面の措置として植生ネットを設置した。アズマネザサを移植し法面遺構の保護を行う。平地部分は園路の整備と合わせて景觀に適した植生管理を行う。

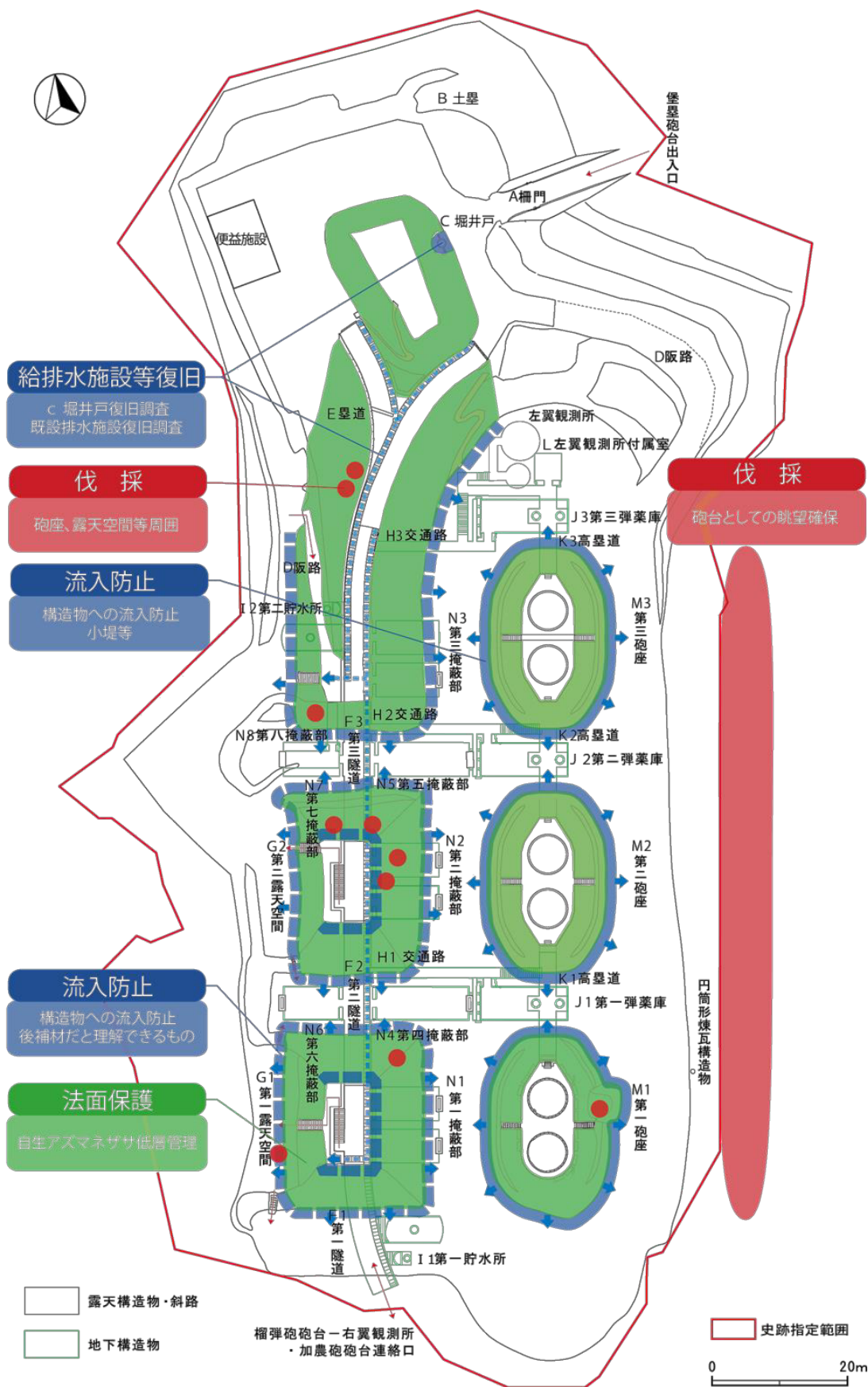
表 12 アズマネザサ

植物分類	概 要	
イネ科 メダケ属	常緑～半常緑多年性草本 本州・四国・九州に分布 高さは3～4mまで成長 直径は約2cm	

- 2 給排水施設等

史跡地内を維持管理する上で給水は重要であるが、史跡地は市街化調整区域に属し、上下水道の設置は制約がある。後述する便益施設に供する給水管での方法など実情に即して設置する。

また、塁道、隧道には排水施設があるが、流末等が不明である。排水施設の機能を調査し、往時の排水施設の復旧や実情に即した排水を行う。管理上必要な措置についても検討し必要に応じて整備を行う。さらに、榴弾砲砲座、露天空間等の構造物の法肩に小堤を整備し、構造物への雨水流入防止を図る。平成29年度（2017年度）に実施した第三砲座跡遺構確認調査の所見から、第三砲座跡地表付近は広く戦後に改変されたことが分かり、土堤の確認に至らなかった。第一砲座、第二砲座の一部にやや高まりがあるが、築城当初のものかは現状では不明である。いずれにしても雨水流入防止のため小堤を設置し、小堤の表土流出防止については構造物が見学できるよう地被類で覆うことを検討する。第一から第三隧道の出入り口にあたる露天空間部分の塁道石積み擁壁の天端にも留意し、土砂の流出防止と雨水の処理についても遺構に影響を与えない対策を検討し、必要に応じて整備を行う。その他の地表部分、法面部分についても土砂の流出防止と雨水の処理については必要に応じて整備を行う。



第19図 千代ヶ崎砲台跡 環境整備計画図

3. 動線計画

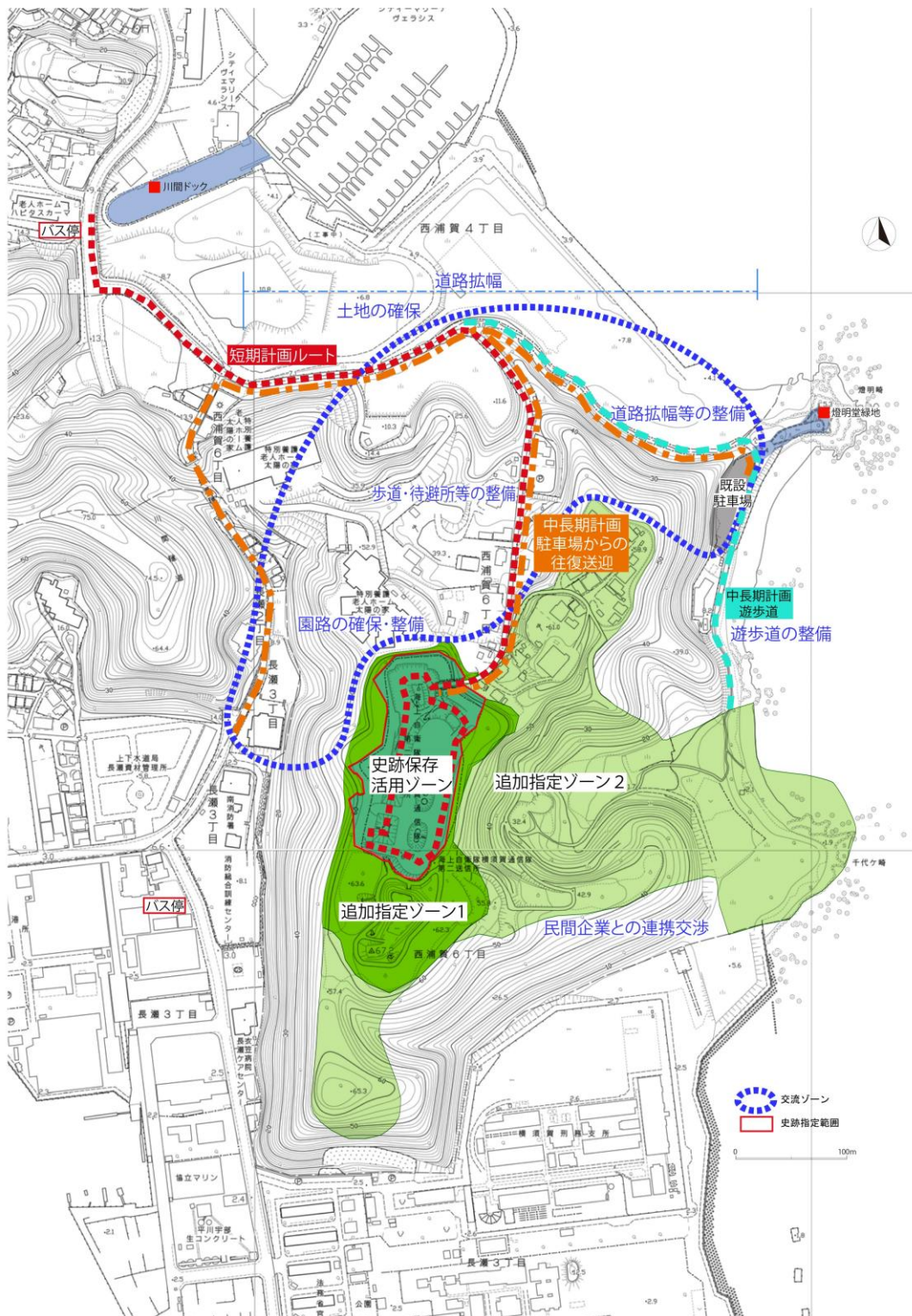
-1 導入部

砲台稼働当時の千代ヶ崎砲台への導入路は史跡が位置する丘陵北側の道路と柵門を結ぶ坂道（軍道）であった。この坂道は現在も市道として利用されているが、道幅が狭くバスの乗り入れはできない。このため、市内外の学校の社会見学やバスツアー等に対応することが困難である。また、道路沿いには解体業者の工場等が存在し、道幅は狭いがトラックの往復が盛んである。このため、史跡見学用の導入路として利用するには、車寄せスペースを設ける等の対応が必要になる。また、この道を導入路として利用する場合、史跡地近隣に駐車場に適した場所を必要とするため、近隣の民間地の所有者と協議を行う。



第20図 千代ヶ崎砲台跡 短期動線計画

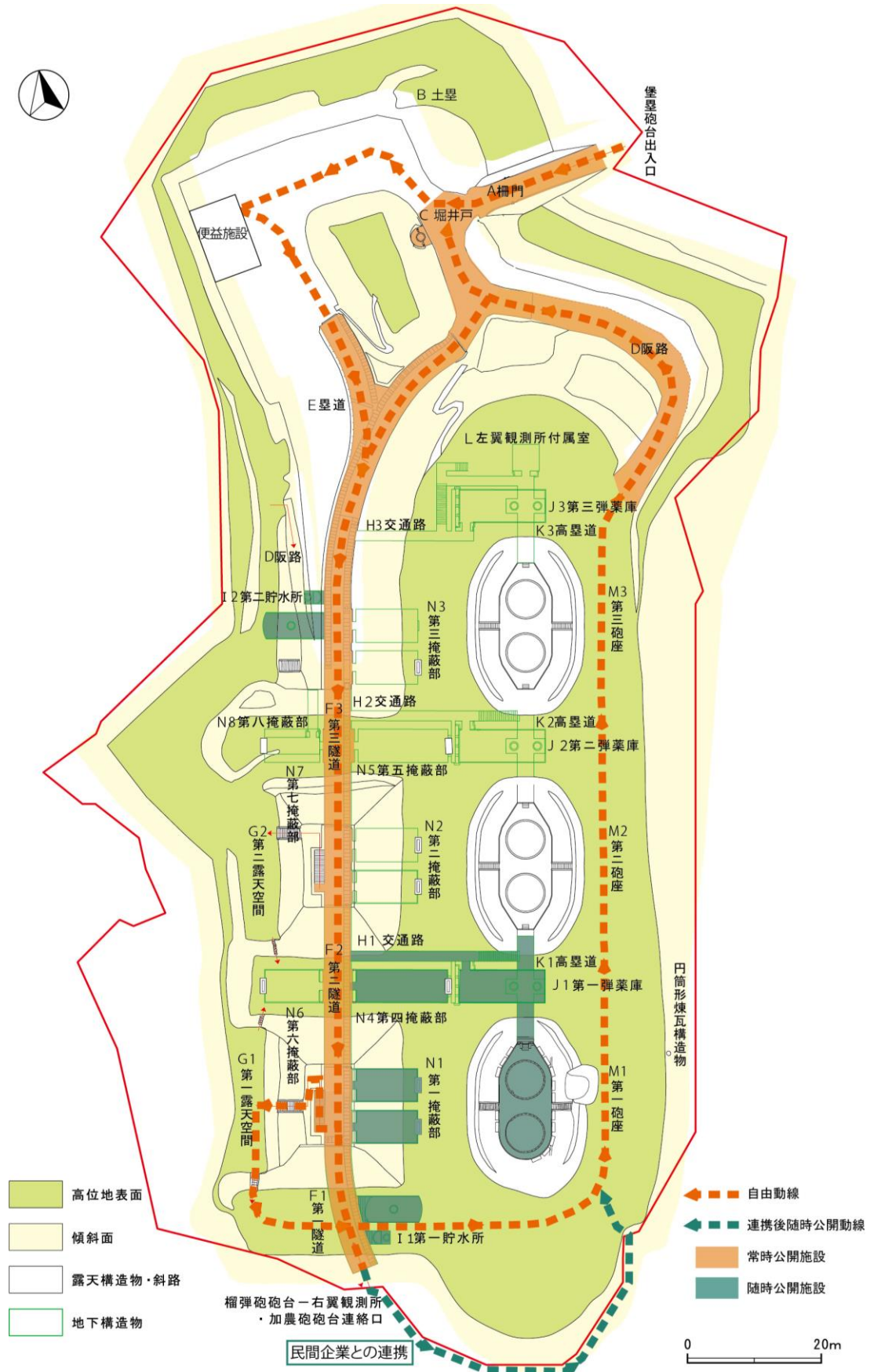
中長期的な整備の中で、大型バスにも対応できる駐車スペースを備えた導入部の候補として周辺の適地を検討し、駐車場（または仮設駐車場の設置）を整備、千代ヶ崎砲台跡の整備の大きな課題の一つ、アクセスの改善を図っていく。また市指定史跡燈明堂跡から海岸沿いを散策しながら史跡へアクセスできる遊歩道の整備も検討を行い、千代ヶ崎一帯を周遊できるコースを設定していく。



第21図 千代ヶ崎砲台跡 中長期動線計画

-2 史跡保存活用ゾーン内

史跡への入り口は砲台稼働時と同様に柵門からとし、入り口正面の土塁を周回して地上へ進むルートと、希望者は地下構造物へ続く壘道へと進めるルートを設定する。



第 22 図 千代ヶ崎砲台跡 史跡保存活用ゾーン内動線計画

地下構造物へと続くルートは、既述のとおりガイド同伴でなければ進入できないものとする。第一露天空間から階段を利用して地上へ上がるルートを緊急時用に設定する。

今後、隣接する観光農園と協議を行い、可能であるならば史跡と観光農園との境界（現在は鉄柵で分けられている）を抜けて、史跡地南端を回り第一砲座の地上部分へ上るルートの検討を行う。

4. 案内計画と施設計画

-1 案内計画

・サイン

【アクセス】

公共交通機関を利用して史跡へアクセスする場合の最寄駅である京浜急行・京急久里浜駅、または同線・浦賀駅から路線バスを利用して最寄停留所で降車することを想定した案内表示の整備を行う。

また、交流ゾーン内部で駐車場設置の検討や、駐車場整備を行う際は史跡への案内表示の整備を行う。

【史跡指定地内】

千代ヶ崎砲台跡の利用に関する案内及び史跡の解説を行うため、対象となる遺構や用途に応じて案内及び説明施設を設置する。その他必要に応じて名称版を設置する。さらに、今後の調査や整備の進捗状況、遺構の保存状況に応じ説明施設を適宜加えて行く。史跡入口から便益施設、ガイド申込み、ガイドによる案内終了後、地上部分の自由見学という見学順路を標準動線とし、地下施設はガイド同伴のため必要最小限のサインの設置とする。

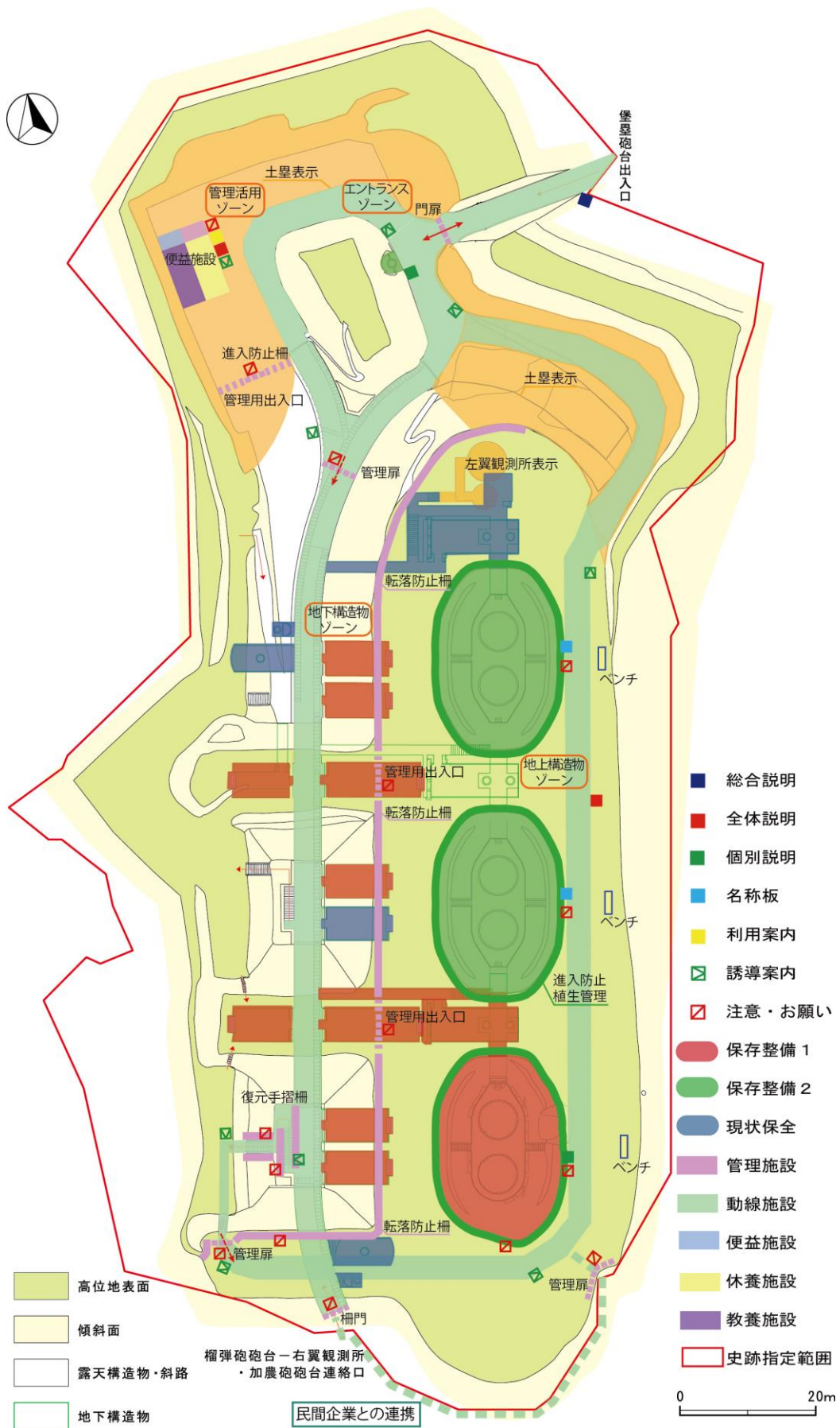
表 13 千代ヶ崎砲台跡 サイン計画（案）

種類	説明事項	説明概要	設置箇所
総合説明	・ 史跡、日本遺産等の概要や利用上の注意等総合的な説明	・ 史跡概要（東京湾要塞跡と千代ヶ崎砲台概要） ・ 日本遺産概要	・ 史跡への入口である柵門付近 ・ 閉門していても見ることができる場所。
全体説明	・ 遺跡全体に関わる説明	・ 千代ヶ崎砲台跡の総合的な解説 ・ 立地	・ ガイダンス施設前 ・ 東京湾を望む地上部分
利用案内	・ 案内図 ・ お客様へのお願い	・ 利用上の注意 ・ 施設位置図	・ ガイダンス施設前
個別説明	・ 施設の個別説明	・ 土塁と堀井戸 ・ 第一砲座	・ 堀井戸 ・ 第一砲座
誘導案内	・ 主要施設までの距離案内	・ 出入口 ・ 便益施設 ・ 隧道、階段、砲座	・ 必要箇所
注意	・ 注意事項 ・ お願い事項 ・ 禁止事項	・ 火の用心 ・ ゴミ捨て禁止 ・ 落書き禁止 ・ 立入禁止 ・ 禁煙 ・ 転落注意	・ 必要箇所

使用する言語は猿島砲台跡の方針に準ずる。

・映像等による解説

猿島砲台跡の方針に準ずる。



-2 施設計画

・便益施設

見学者が休憩できるスペースと、管理に必要な管理室・倉庫機能を備えた便益施設を史跡地内に設置する。またトイレについても便益施設に併設する形で設置をする。併せて、便益施設に供する電気等インフラ設備についても整備を行う。便益施設の設置にあたっては、地下遺構の保護を前提とする。

表 14 便益施設の必要諸室

名 称	概 要
休憩スペース・管理室	見学者が休憩を取れる場所を確保する。また、壁面などを利用し、東京湾要塞跡や千代ヶ崎砲台跡の概要の補足解説や、見学に際して必要な情報を提供する。公開日に管理人が常駐し、案内ガイドの待機場所も兼ねる。
トイレ	便益施設に併設する。
倉庫	史跡の維持管理に必要な清掃道具や草刈り機、地下施設見学に必要な備品等を収納するもの。

便益施設に供するインフラ整備については、電気は柵門入り口まできている回線を利用し、場内へ引き込む。便益施設までの回線は史跡地内の遺構および景観に配慮する方法を検討する。

上水施設は、柵門に通じる市道（軍道）や西側の斜面地より給水管により場内に引き込む方法、場内の堀井戸を復旧させる方法、給水車で水を運び込む方法等が想定される。整備の段階に応じた方法で水を供給するものとする。

排水施設は、砲台当初の排水施設を調査して状態を確認。使用が遺構に影響しないと判断される場合は当初の機能を復旧して利用できるよう整備。排水遺構への影響が想定される場合は、新しく排水施設の整備を行い場外へ排出を行う。



第 24 図 便益施設イメージ

・園 路

砲台地下施設部分はガイド付き見学とするが、砲座を見下ろすことが出来る地上部分は自由見学エリアとし、見学者が周回するための園路を設ける。園路については、自由に歩ける範囲という設定で、舗装の有無等についての検討を行う。

・管理柵・手すり

自由見学箇所から砲台地下施設へ無断で立ち入りができないよう、塁道への入り口部分に門扉または管理柵を設置する。また、自由見学箇所の地上部分から砲座や地下塁道露天空間へ転落しないよう管理柵を設置する。地下塁道から地上への動線上にある階段には手すりを設置する。管理柵および手すりの設置にあたっては、遺構の保護と来場者の安全確保、環境の調和に配慮する。

砲台地下施設の見学にあたり、本来手すりが設置された痕跡が残り形状の復元が可能かつ見学者の安全のために必要な箇所については手すりの復元設置を検討する。

・ 柵門

現在の柵門は自衛隊時代の設置で老朽化がみられる。本来の位置とも異なるため、柵門の復元と原位置への設置の検討を行う。

・ その他

地上の自由見学箇所に休憩のためのベンチを設置する。

史跡地周囲のフェンスについても随時補修や更新を行う。フェンス沿いには維持管理に必要な管理者通路の設置も検討を行う。

・ 史跡地外のガイダンス施設について

将来的に交流ゾーンとして史跡地外に適地を探し、駐車場の整備とガイダンス施設の設置を行う。

ガイダンス施設には、史跡の活用拠点として、東京湾要塞全体の解説や浦賀・久里浜地域の歴史的環境の解説、千代ヶ崎砲台跡についてのより詳細な解説機能を有し、学校等の団体利用に対応できる諸機能を想定する。

また浦賀・久里浜地区の観光拠点の一つとして、観光情報の提供や地域の魅力を発信する機能も想定される。

5. 地域との関連計画

- 1 浦賀・久里浜地区の歴史遺産との連携

史跡地が所在する浦賀地区は、市指定史跡燈明堂跡、浦賀奉行所跡、旧浦賀船渠1号ドック(住友重機械工業)、寺社仏閣といった数多くの歴史遺産が存在する。また、隣接する久里浜地区は、ペリー来航の歴史を伝える市指定重要文化財ペリー上陸記念碑も建立されており、開国の幕開けを告げる地である。これらの歴史遺産と連携し、見学会や講座の開催などを企画する。

- 2 観光農園との連携

史跡地に隣接する観光農園と協議し、情報の共有や公開時の来往の検討を行う。

6. 整備事業に係る調査計画

- 1 遺構確認調査

公開に先立ち、遺構の現状把握と健全度診断を実施する。公開予定箇所の診断結果によって、遺構保全対策の検討を行う。また、史跡地内の砲台築城当時の給排水施設やその他未調査の遺構について、遺構確認調査を行い基礎資料の収集を行う。合わせて、劣化や自然災害などに起因する遺構の状態を確認・改善するための調査は必要に応じて随時行う。

-2 保存科学調査

遺構の多くに用いられた煉瓦や漆喰、擁壁石積みの石、金属部品に劣化や破損が認められる。モニタリング調査を実施して劣化原因の推定を行い、補修方法を選定する。直接的な補修方法や間接的な環境改善を適宜選択し、遺構の保存を行う。

-3 植生調査

史跡指定地内の植生を調査し、維持管理にあたっての植生管理計画を策定する。樹種の同定や希少種調査を行い、遺構に影響を与える樹木は計画的に伐採を進めることとする。

-4 整備関連調査

隣接する追加指定ゾーン1，2には、史跡地内の榴弾砲砲台の右翼観測所跡、近接防禦砲台跡、千代ヶ崎砲塔砲台跡、砲塔砲台付帯施設跡、砲塔砲台軍道跡、千代ヶ崎台場跡が遺存する。いずれも史跡の本質的価値を構成する要素、本質的価値と密接に関係する要素を有し、史跡の理解には欠くことができない。所有者と協議を重ね、追加指定に向けての調査および調整を行う。

第5章 管理運営計画と活用計画

第1節 管理運営計画

史跡東京湾要塞跡の本質的価値とその関係する要素を守り伝えていくためには、適切に維持・利用していくことが重要であり、関連する行政だけでなく、各種団体や地域とも一体となって連携し、管理を推進していく必要がある。

そのために管理運営体制を構築し、維持管理のための点検項目の整理や、定期的な点検、維持・補修、清掃といった業務を継続実施していく。

ア．猿島砲台跡

猿島砲台跡は、現在都市公園として本市環境政策部が管理運営を行っている。

今後は、史跡全般に係る事業は教育委員会が、公園全般の管理運営に係る事業は環境政策部が担当する。また、現在日常的な維持管理や事業を受託し、公園運営に深くかかわっている定期便運航会社の協力を引き続き得ていきたい。

-1 維持管理

日常的な施設管理や売店等の便益施設の運営は定期便運航会社が受託している形を継続し、日常の見廻りの中で気づいたことを市へ報告・連絡し、都市公園として管理する環境政策部と史跡として管理する教育委員会、またその他市役所関係部署と、定期便運航会社また島内ツアーを催行するガイドたちと情報が共有できるような体制を検討する。もちろん、島内を限なく歩くガイドたちからの報告・連絡も共有するものとする。

定期的な点検は、保存活用計画で定めたとおり、年1回遺構の保存状態の評価を教育委員会が行い、5年経過時に総括。長期整備計画に必要な情報を整理する。ただし、各遺構の現状調査によって要経過観察と判定した箇所については、年間に必要な回数の点検を行い、異常が確認されれば整備を計画し保全対策を行うものとする。

また、植栽管理については、環境政策部と教育委員会で協議のうえ「猿島砲台跡植栽管理計画（仮）」を作成し、戦後に樹木が繁茂した猿島において、遺構の保存のために必要な伐採と現在実施している公園管理のための伐採と合わせ、希少種や景観に配慮した計画的な植栽管理を進める。

-2 利用管理

史跡指定地外も含めて島全体を対象に来島者や活用方法についての分析を行い、来島者が安全・快適に、またマナーを守って過ごせるような管理を行う。

事故や災害等、緊急時における来島者の安全な避難・誘導ができるよう、史跡地内の危険箇所については市と定期便運航会社・ガイド間で共通認識とし、周知徹底を図る。

整備に関する評価、運営・体制に関する評価も随時行い、遺構の評価と合わせ5年経過時に総括を行い、長期整備計画へ援用する。

イ. 千代ヶ崎砲台跡

千代ヶ崎砲台跡は、史跡としての整備を本計画に基づき実施し、公開・活用を目指すため、教育委員会生涯学習課が管理運営を行う。

日常的な維持管理や事業の実施については、史跡地が隣接する観光農園の協力や、地域住民の協力、ガイドたちの協力を得ていきたい。

-1 維持管理

一般公開日は、管理人を配置し、軽微な場内の清掃や場内の見廻りをおこなう。管理人については、史跡についての知識を有し、その価値を認識しているものを充て、見回り中や除草・清掃業務の際に気づいたことは市へ報告・連絡し、情報共有をする。また、年間で適切な回数の除草・清掃業務を別途行う。

定期的な点検は、年1回遺構の保存状態の評価を教育委員会生涯学習課が行い、5年経過時に総括。長期整備計画に必要な情報を整理する。ただし、各遺構の現状調査によって要経過観察と判定した箇所については、年間に必要な回数の点検を行い、異常が確認されれば整備を計画し保全対策を行うものとする。

また、便益施設やその他の安全対策設備、説明板等についても日常的な点検と定期的な点検を行い、見学者の利便性と安全性を恒常的に維持していく。

-2 利用管理

当面、公開日における見学者の月ごとや時間帯による人数、男女や年齢層について記録をとり分析を行い、周知方法と活用方法へ援用する。見学者が史跡地内で安全・快適に過ごせるような管理を行う。

事故や災害等、緊急事態が生じた際の見学者の安全な避難経路・誘導方法、また緊急車両の搬入経路や防災対策等についてマニュアルを作成し、関係者間で周知徹底を図る。

整備に関する評価、運営・体制に関する評価も随時行い、遺構の評価と合わせ5年経過時に総括を行い、長期整備計画へ援用する。

第2節 活用計画

現在、東京湾要塞跡は、猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡の2遺跡が史跡指定されている。

活用については、猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡における具体的な計画と、未指定ではあるが東京湾要塞を構成する他の砲台跡を含めての計画を設定することが、見学者が史跡の価値をより深く理解し、後世への永続的な保存を希求することにつながっていくものと考ええる。

また、猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡については、日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・舞鶴・佐世保～日本近代化の躍動を体感できるまち～」の構成文化財となっており、日本遺産の活用事業のなかでも本市を代表する文化財として魅力を発信していくことが期待されている。

以上のこと及び、保存活用計画で整理した活用の方向性を踏まえ、活用については下記の要素を設定する。

- i 史跡整備関連調査の公開を行う
- ii 史跡の理解を助ける魅力的な行事を実施する
- iii 観光や地域活性化、また各種教育現場などに寄与する体制を構築する
- iv 報発信を積極的に行う
- v ほかの砲台跡の保存と相互連携を推進する

- 1 史跡整備関連調査の公開を行う

遺構確認調査や各種調査の実施にあたり、史跡の保存と活用のためにどのような目的で調査を行い、整備していこうとしているのか、公開手法の検討をしたうえで、整備進行形の姿を公開し、関心を高めることを目指す。見学者が自らの遺産として認識し、文化財として守り伝えていく機運を醸成する。

- 2 史跡の理解を助ける魅力的な行事を実施する

史跡の正しい理解を助け、かつ何度も足を運びたいくなるような魅力的な行事を実施する。

定期的な見学会の開催や講座の企画だけでなく、他部署と連携した行事やその他イベント的な要素の強い行事、例えば現代美術展示やなぞときイベントのようなものであっても、実は史跡について学べるしかけが入っているなどの工夫を行い、見学者が様々な形で史跡に触れ合える機会の提供を行う。

- 3 観光や地域活性化、また各種教育現場などに寄与する体制を構築する

史跡を横須賀市の地域資産として、観光や教育等に幅広く活用していけるよう、関連部署や関連機関との連携を進める。

教育現場では、市立小中高校での学習内容に対応できる、生涯学習課が実施する「文化財出前教室」のメニューに挙げるなど学校教育現場でのニーズを掘り起こす努力をする。大学を含む各種研究機関へは、史跡の建築、土木、歴史、保存科学や観光など多方面の研究対象として積極的に研究素材の提供を行う。活用や修復についての学生参加型のワークショップを開催することなども想定し、幅広い意見に出会う場や、多様な経験ができる場としての一面を開拓できるように連携を図る。

社会教育分野では、生涯学習センターの市民大学やその他文化財講座でのテーマとして東京湾要塞を取り上げる機会を増やし、受講した市民一人一人が史跡の守り手となり広報していけることを目指す。

地域においては、観光拠点の一つとして地元が活性化することを図ると同時に、地域の文化財として価値の再発見と憩いの場としての空間整備を図る。

- 4 情報発信を積極的に行う

見学者に史跡の価値や魅力を伝えるには、現地での解説方法は重要である。

個別解説はガイドによる解説のほかに、従来のパンフレットや既設説明板の改訂、説明板の新規設置と合わせ、多言語標記の方法検討や子ども向けパンフレットの作成など内容の充実を図る。

また、タブレットなどモバイル機器を使用したビジュアル的な解説方法、音声ガイドを導入した方法、VRの導入や映像資料の作成なども検討を行う。

現地での情報発信以外にも、史跡の魅力や価値を市民及び国内外に広く発信できるよう、市ホームページの内容の充実を図る。

-5 ほかの砲台跡と相互連携を推進する

東京湾要塞を構成するほかの砲台跡はいずれも未指定であるが、東京湾要塞の理解には欠かせない存在であり、保存の方法と追加指定の有無の検討を要する。公開可能な砲台跡については、安全に留意しながら史跡と連携した見学コースや講座での利用を行う。また、行政組織を超えて東京湾要塞一体としての活用方法を検討する。

この他、東京湾要塞の建設以降、日本各地で建設され現在も良好に残る要塞跡が所在する自治体と連携し活用を図る。

第6章 事業計画

整備事業の実施にあたり、短期（2019年～2020年）と長期（2021年～2026年）に分けて進行を管理する。

長期整備終了後は社会情勢の変化など必要に応じて改めて計画を策定し、目指すべき将来像へと近づけていく。

第1節 短期整備

2019年から2020年までの2年間。

猿島砲台跡は第1期整備必要箇所の調査と緊急修理工事、千代ヶ崎砲台跡は一般公開へ向けての整備を主たる事業目標とする。

ア．猿島砲台跡

第1期整備必要箇所として、目視による現状から隧道・弾薬元庫、第一砲台棲息掩蔽部を抽出。対象遺構の現状調査とモニタリング調査による分析を行い、保全対策の検討、保全工事を必要に応じて施工し、安全対策につとめる。緊急に修理が必要と判断した箇所については緊急修理工事を施工し、並行して調査工事や保存科学調査の結果を踏まえた第1期整備必要箇所の全体的な保全工事についての検討を行う。

植生管理については、植生管理計画を作成し、遺構の保存と来島者の安全確保のための伐採を開始する。

また、埋没した砲座などの遺構や現在立ち入りを制限している遺構の将来的な整備・展示に向け、遺構確認調査や現状把握の調査に基づき、一部展示を開始していく。

イ．千代ヶ崎砲台跡

2020年度の一般公開に向け、必要な施設等の整備のための調査を実施し、整備工事を行う。

公開予定箇所については、遺構の現状調査と保存科学調査を行い、必要に応じて保全工事や修復を施工する。

植生管理については、史跡地内の適正な管理につとめると同時に、砲台からの景観を妨げる樹木の繁茂について地権者と協議を重ね、景観の復元に努める。

史跡指定地内の排水施設の整備や雨水流入防止対策についても検討し、整備工事として施工する。

公開および活用の整備については、情報提供の方法を検討し、リーフレットの作成や便益施設及び場内での説明について必要となる調査やその方法の検討を行う。ガイドの養成も開始し、見学者が史跡を正しく理解できるよう質の高いガイド内容の提供を行う。

その他、一般公開の前から見学会の定期的な開催や地域および小・中学校との連携、ホームページでの情報発信、モニターツアーの催行などを通じて認知度を高めることを推進する。

第2節 長期整備

2021年度から2026年度までの6年間。

猿島砲台跡は第1期整備必要箇所の全体的な保全工事と、第2期整備必要箇所の調査と修理工事、新規の遺構展示、千代ヶ崎砲台跡は指定地内の公開箇所を増やして魅力的な見学ルートの設定を主たる事業目標とする。

ア．猿島砲台跡

第1期整備必要箇所の全体的な保全工事を行い、遺構の保護と見学者の安全確保に努める。

第2期整備必要箇所の調査としては、第二砲台塁道を抽出。対象遺構の現状調査とモニタリング調査による分析を行い、保全対策の検討、保全工事を必要に応じて施工し、安全対策につとめる。

そのほか海水浴客なども多く利用する海浜部に遺存する旧埠頭についても調査および修復や保全対策を実施し、遺構の保護と見学者の安全確保を目指す。

公開と活用の整備についても着手し、サインの再検討、現在ベニヤ板で封鎖している地下室等の扉部の再検討、また現在埋没している明治期の砲座について整備をし、砲台学習ゾーンとした第二砲台と昭和の高角砲が隣接するエリアと第一砲台の公開を目指す。

また、モバイル機器の導入やガイド方法の検討、一部大砲の復元検討や開催行事の中に史跡に関する要素を取り入れるなど、史跡見学が目的でない来島者も気軽に史跡の価値や自然を堪能できる時間を過ごせるような整備を進める。

イ．千代ヶ崎砲台跡

短期計画終了後の一般公開以降も第5章の活用計画で掲げた要素を踏まえ、市内や国内外での認知度を高め、公開日を土日祝日だけでなく増加させ、史跡への来訪する機会を広く提供するため下記の整備を目指す。

史跡についてさらに調査検討を進め、短期計画で整備を行った遺構や施設以外にも必要な箇所の調査および修復や保全対策を実施し、遺構の保護と史跡の理解を深める整備を進める。

修復や保全対策については、施工後も環境調査の実施や経過観察などを行い、遺構への影響の有無などについて検証し、より最善の選択ができるよう検討を重ねるものとする。

展示については、左翼観測所の整備の検討や、戦後モルタルを打設し改変された掩蔽部の展示スペースへの転用の検討など含めて、砲台のシステムの理解と各分野の当時の技術への理解、稼働時の兵営の様子がイメージできる展示方法、28 cm榴弾砲の復元など計画的に展示内容の充実を図る。

史跡地外では、駐車場整備およびガイダンス施設の設置検討を行い、史跡へのアクセス性の向上と史跡や東京湾要塞全体のガイダンス機能の充実を図る。史跡地外の整備については、史跡の利用と理解を促進する要素はもちろん、本市のルートミュージアム構想でも千代ヶ崎砲台跡は市域南部のサテライト拠点として位置づけられていることから、浦賀地区・久里浜地区の中間に位置する立地を生かし、地域の歴史遺産との連携を図る拠点としての機能が期待される。施設等のハード部分の整備だけでなく、地域の人々が交流や活動の場として利用し、地域の魅力を高めていけるようなソフト面の整備も目指す。

また、隣接する観光農園に残る遺構の調査および追加指定に向けての協議を行い、千代ヶ崎一帯が幕末から昭和にかけて海防の拠点であったことが体感できる整備を目指す。

長期計画の中では、史跡指定を受けた猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡の連携と未指定であるが東京湾要塞跡を構成する他の砲台群との連携、さらに日本各地の要塞との連携を図り活用を行う。

また、市域に残る未指定の砲台についても指定のための調査を行い、要塞を構成した砲台の追加指定を目指す。

長期計画は短期計画が終了する前に方向性を検討し、必要に応じて修正を加えるものとする。